

平成21年度

事業報告書

第3期事業年度

自平成21年4月1日

至平成22年3月31日

公立大学法人 岡山県立大学

目 次

1 法人の概要	
(1) 名称	P - 1
(2) 所在地	
(3) 法人設立の年月日	
(4) 設立団体	
(5) 中期目標の期間	
(6) 目的及び業務	
(7) 資本金の額	
(8) 代表者の役職氏名	
(9) 役員及び教職員の数	
(10) 組織図	
(11) 法人が設置運営する大学の概要	P - 2
2 平成21年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	P - 3
(1) 総合的な評定	P - 5
(2) 評価概要	P - 5
(3) 対処すべき課題	P - 10
3 中期計画の各項目ごとの実施状況	
II 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育	
(1) 教育の成果	P - 13
(2) 教育内容等	P - 22
(3) 教育の実施体制等	P - 32
2 学生への支援	
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等	P - 40
(2) 経済的支援	P - 46
(3) 留学生に対する配慮	P - 47
3 研究	
(1) 研究水準及び研究の成果等	P - 49
(2) 研究実施体制等の整備	P - 53
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	
(1) 地域貢献	P - 55
(2) 産学官連携の推進	P - 62
(3) 国際交流	P - 67
(4) 県内の大学間の連携・協力	P - 70
III 業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善	P - 71
2 教育研究組織の見直し	P - 76
3 人事の適正化	P - 78
4 事務等の効率化、合理化	P - 82
IV 財務内容の改善	
1 自己収入の増加	P - 83
2 資産の管理運用	P - 88
3 経費の抑制	P - 90
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	
1 評価の充実	P - 92
2 情報公開の推進	P - 94
VI その他業務運営に関する重要事項	
1 施設設備の整備	P - 95
2 安全衛生管理	P - 96
3 人権	P - 97
VII 予算、収支計画及び資金計画	P - 98
VIII 短期借入金の限度額	P - 98
IX 剰余金の使途	P - 98
X 重要な財産の譲渡等に関する計画	P - 98
XI その他規則で定める事項	P - 99
4 平成21年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表	P - 100
別紙 予算、収支計画及び資金計画	P - 102

1 法人の概要

(平成21年5月1日現在)

(1) 名称
公立大学法人岡山県立大学

(2) 所在地
岡山県総社市窪木111番地

(3) 法人設立の年月日
平成19年4月1日

(4) 設立団体
岡山県

(5) 中期目標の期間
平成19年4月1日から平成25年3月31日

(6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

(ア) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。

(イ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。

(エ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(オ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

(7) 資本金の額 120億 9,163万 2,943円

(8) 代表者の役職氏名
理事長 三宮 信夫

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

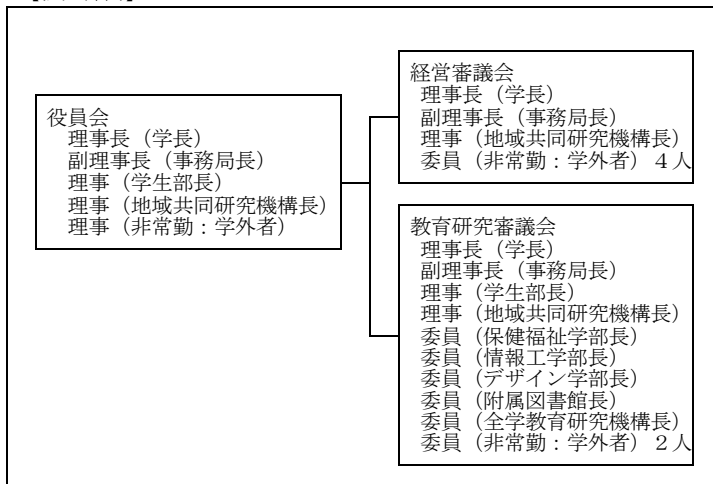
理事長	1人
副理事長	1人
理事	3人
監事	2人
役員計	7人

イ 教職員

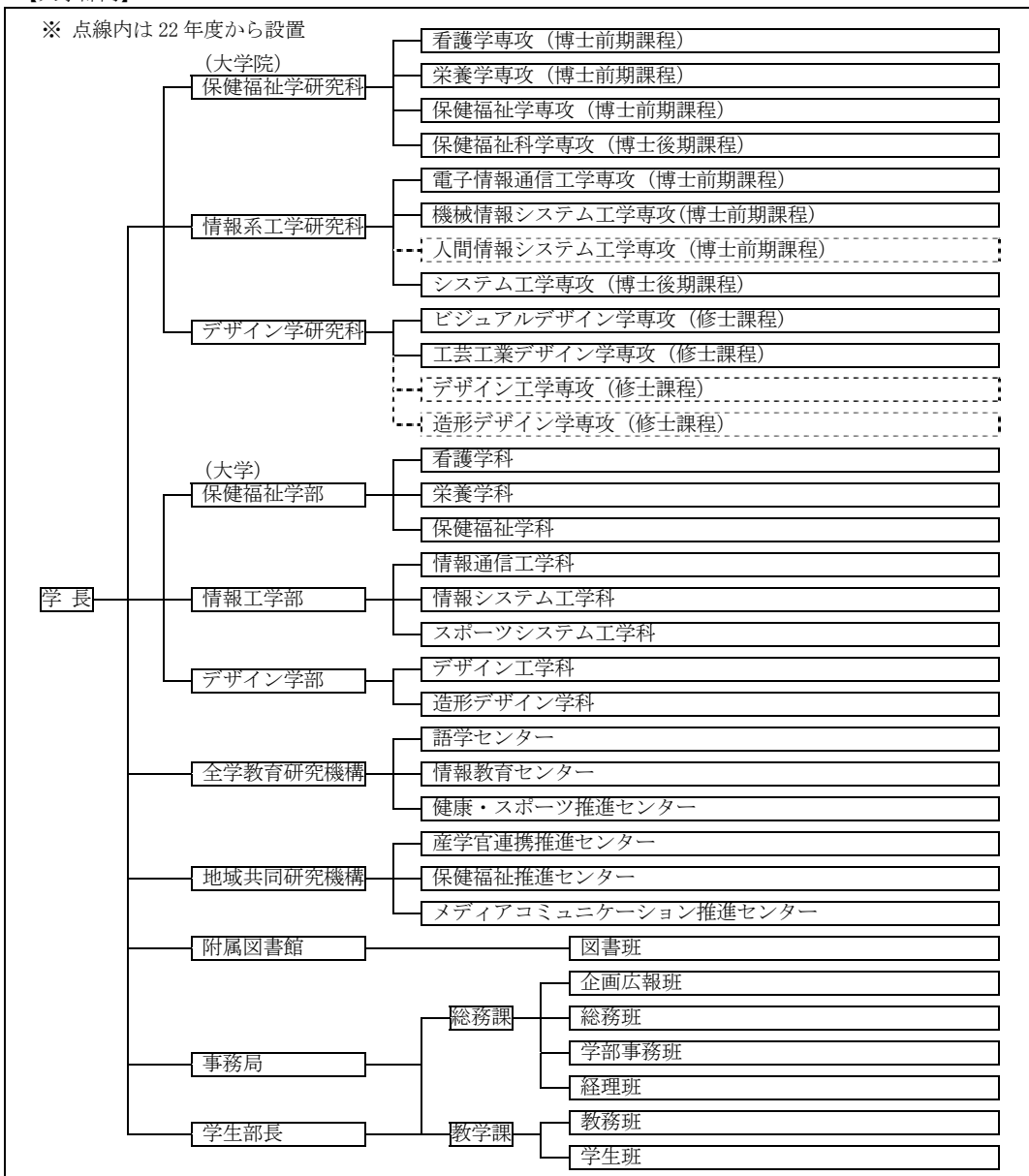
教員	162人（専任教員数。ただし、学長を除く。）
職員	32人
教職員計	194人

(10) 組織図

【法人部門】



【大学部門】



(11) 法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	岡山県立大学				
大学本部の位置	岡山県総社市窪木111番地				
学長の氏名	三宮 信夫 (公立大学法人岡山県立大学理事長)				
学部等の名称	修業	入学	収容	開設年度	備考
	年限	定員	定員		
	年	人	人		
保健福祉学部					
看護学科	4	40	160	平成5年4月	
栄養学科	4	40	160	平成5年4月	
保健福祉学科	4	60	240	平成5年4月	
情報工学部					
情報通信工学科	4	50	200	平成5年4月	
情報システム工学科	4	50	200	平成5年4月	
スポーツシステム工学科	4	40	160	平成18年4月	学科新設
デザイン学部					
デザイン工学科	4	40	160	平成18年4月	学科再編
造形デザイン学科	4	50	200	平成18年4月	”
保健福祉学研究科					
(博士前期課程)					
看護学専攻	2	7	14	平成9年4月	
栄養学専攻	2	6	12	平成9年4月	
保健福祉学専攻	2	7	14	平成9年4月	
(博士後期課程)					
保健福祉科学専攻	3	3	9	平成15年4月	
情報系工学研究科					
(博士前期課程)					
電子情報通信工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
機械情報システム工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
(博士後期課程)					
システム工学専攻	3	6	18	平成11年4月	
デザイン学研究科					
(修士課程)					
ビジュアルデザイン学専攻	2	8	16	平成10年4月	
工芸工業デザイン学専攻	2	8	16	平成10年4月	
附属施設等	附属図書館、全学教育研究機構、地域共同研究機構				
学生数	1,856人				
教員数	162人 (専任教員数。ただし、学長を除く。)				
職員数	32人				

【大学の沿革】

平成5年4月	岡山県立大学 (保健福祉学部・情報工学部・デザイン学部) 開学 岡山県立大学短期大学部開学
平成9年4月	大学院保健福祉学研究科、情報系工学研究科 (修士課程) 開設
平成10年4月	大学院デザイン学研究科 (修士課程) 開設
平成11年4月	大学院情報系工学研究科 (博士後期課程) 開設
平成12年6月	共同研究機構設置
平成14年4月	保健福祉支援センター設置 メディアコミュニケーション支援センター設置
平成15年4月	大学院保健福祉学研究科 (博士後期課程) 開設
平成15年6月	サテライトキャンパス設置 (～平成18年7月)
平成17年8月	全学教育研究機構設置
平成17年10月	地域共同研究機構設置
平成18年4月	情報工学部スポーツシステム工学科設置 デザイン学部の学科再編 (ビジュアルデザイン学科・工芸工業デザイン学科 → デザイン工学科・造形デザイン学科)
平成19年3月	岡山県立大学短期大学部閉学
平成19年4月	公立大学法人岡山県立大学設立 保健福祉学部保健福祉学科改組
※ 平成22年4月	大学院情報系工学研究科 人間情報システム工学専攻 (博士前期課程) 設置 大学院デザイン学研究科 デザイン工学専攻 (修士課程) 改組 造形デザイン学専攻 (修士課程) 改組

(1) 総合的な評定

評 定	中期計画の進捗状況は順調
-----	--------------

法人化後3年目となる平成21年度は、これまでの経営戦略に従って、理事長(学長)のトップマネジメントにより、計画達成に向けて各種取組を行った。

21年度の重要な取組として、情報工学部スポーツシステム工学科、デザイン学部デザイン工学科・造形デザイン学科の年次進行に伴う大学院研究科専攻の設置、学校教育法に基づく大学機関別認証評価の実施及び県財政構造改革大綱2008の影響を受ける中での戦略的な大学運営の仕組み作り等が挙げられるが、無事に目標を達成することができた。

これら、21年度の業務実績に対する自己評価は、最小項目の評価点の配分で見ると、その大半を占める「概ね達成(3点)」と「やや未達成(2点)」の割合が、79%と17%で20年度とほぼ同じ割合になった。

総合的な評定においては、これらの状況と各大項目での評価内容を考慮し、「順調」と判定した。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

最小項目ごとに行った自己評価点を、評価の実施基準に基づき算出したところ、大項目Ⅱ「大学の教育研究等の質の向上」では、中期計画の進捗状況は「順調」となった。20年度に比べると、最小項目の「やや未達成」の割合が微増となっているが、最小項目の平均点(2.9)を見ると、20年度と同じで変化はない。大項目Ⅱは大学の基本となる教育研究活動に関する計画のため、その目標達成等に対する評価は、中長期的な視点で行う必要がある。

大項目Ⅲ「業務運営の改善及び効率化」では、同様に中期計画の進捗状況は「順調」となった。20年度に比べると、最小項目の「概ね達成」の割合が20%増となり、最小項目の平均点は0.2ポイント上回る2.9となった。

また、大項目Ⅳ「財務内容の改善」、Ⅴ「自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」及びⅥ「その他業務運営に関する重要事項」は、最小項目数が少ないため、個々の項目の評点の結果が大項目評価(最小項目評点の平均点)に影響しやすいが、20年度の評価結果と比べて変化はなく、中期計画の進捗状況は「順調」となった。

イ 大項目ごとの状況

(7) 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

評 定	中期計画の進捗状況は順調
-----	--------------

【教 育】

① 本学の教育目的は、「1. 法人の概要」に記載したとおり、「人間、社会、自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する。」ことにある。この目標を達成するために、各学部・研究科は次のような取組を行った。

- ・ 保健福祉学部では、教育活動の成果として、国家資格試験の合格率を目標値として設定している。平成21年度は、看護学科に続き、保健福祉学科がはじめて中期目標数値を達成した。残る栄養学科(管理栄養士の合格率)では、20年度合格率を上回ることはできたが、目標達成に向けて、更なる努力が必要である。
- ・ 情報工学部では、平成19年度から進めてきた教育プログラムや教員配置の見直しが修了した。特に、18年度に開設したスポーツシステム工学科は、開設後4年(完成)を迎えたこともあり大幅な改善を行った。
- ・ デザイン学部では、教育に係るこれまでの指導内容やその成果について検証方法を検討してい

るところであるが、各コースの特異性により、その内容も様々である。20年度にデザイン工学科で取り入れた、全国レベルのコンペへの応募等を検証手段とした試みは、21年度も継続し、定着しつつある。

- ・ 大学院研究科では、これまでどおり、専門分野での高度な知識と応用力を身につけた人材の育成を目指した取り組みを行った。特に、説明やコミュニケーション能力の醸成を目的に、学会等での研究発表を学生に奨励した。

平成21年度の特記事項としては、大学院研究科に3専攻を設置したことが挙げられる。18年度に設置(改組)した情報工学部スポーツシステム工学科、デザイン学部デザイン工学科・造形デザイン学科が開設後4年(完成)を迎えるため、大学院研究科(博士前期・修士課程)専攻を設置するもので、情報系工学研究科(博士前期課程)では人間情報システム工学専攻を、デザイン学研究科(修士課程)ではデザイン工学専攻・造形デザイン学専攻を22年度から開設することとした。

- ・ 全学教育研究機構では、組織体制を見直し、全学教育科目を目的別に区分した7カテゴリーごとに幹事を置き、組織内における責任の所在を明確にした。また、教育活動の見直しとしては、平成20年度に提起した「全学教育がめざすもの」に基づき、全学教育における教育プログラムの見直しに着手した。21年度は、カテゴリー「学部教育への準備」について授業科目の再編を行い、学部教育への入門的性格をより明確にした。

- ② 学生の授業理解度を深め、豊かな人間性を形成する取組では、これまでどおり、特別選抜合格者を対象とした入学前リメディアル教育、少人数での指導やオフィスアワーを実施するとともに、内容の改善に努めた。

また、学生の自主学習(予習)支援を目的に、22年度シラバス作成に当たっては、「自主学習ガイド」を全学的に点検し、内容を充実した。

- ③ 学生の成績評価では、シラバスに明記された各授業科目の到達目標と成績評価の関係について、全学的に点検し、より理解しやすいものとした。

なお、平成20年度から検討していた、GPAによる成績評価制度の導入は見送ることとした。当面は、同制度によらない方法により、学修遅延学生の早期発見・指導を行うこととした。

- ④ 教育の実施体制では、平成20年度に設けたバッファポスト(空席の教員ポストを、学部学科の枠にとらわれず、全学的視点で流動的に活用する。)を活用し、教員配置に利用した。(21年度は看護学科へ1名配当)

また、より円滑な教育研究活動を目的に事務組織を見直し、22年度から運用することとした。

- ⑤ 教育環境の整備・改善等では、語学センター及び情報教育センターにおいてネットワークの正常運用及びトラブル時の早期対応に努めた。特に、情報教育センターでは、本学の情報資産の適正な管理や情報システムの信頼性・安全性等の向上を目的に「情報システム運用・管理規程」を策定し、22年度から施行することとした。

また、語学・情報演習室の授業時間外開放日数を増やしたほか、附属図書館では電子ジャーナルの普及に努めた。

- ⑥ 教育の質の改善では、これまでどおり「学生による教員の授業評価」、「教員相互の授業参観」、「FD研修会」及び「教員の個人評価(試行)」を実施した。

まず、「学生による教員の授業評価」の見直しでは、これまでの全学部共通であった15評価項目を重要な6項目に絞り、残りの9項目を各学部で任意に設定できる項目としたため、22年度からは各学部学科が固有の業務改革に利用できることとなった。

次に、学外の有識者を招いて行ったFD研修会では、これまでの講義形式を変えてワークショップ形式により行ったが、実施後のアンケートでは、参加教員の評価は高く、十分な成果が見受けられた。

「教員相互の授業参観」では、授業公開率及び授業参観率が前年度実績を大きく下回った。同じ形式の繰り返しでは、得るところも急速に通減するため、22年度では十分な見直しを行う必要がある。

教員の個人評価については、以前から実施している「教員の個人評価調査書」を基に試行中で

あるが、23年度からの本格実施に向け、現行の評価スケジュールを見直した。これまでは、「教員の個人評価調査」を実施した翌年度に評価を行っていたが、21年度は、20年度実施分だけでなく、21年度実施分についても評価を行い、スケジュールの前倒しを行った。

【学生への支援】

- ⑦ 学生のキャリア形成支援として、これまでどおり、インターンシップ推進会議を核に学生への啓発を行った。

平成21年度の特記事項としては、総社市が包括協定に基づく連携事業の一環として、市役所でのインターンシップを実施したことで、本学2～4年生11名が参加した。今後、これら機会を十分に活用できるよう、学生への周知を図る必要がある。

- ⑧ 学生の就職支援として、これまでの各種支援業務について、就職ガイダンス実施時期の早期化や低学年向けガイダンスの拡充、また、公務員試験やWebを利用した就職模擬試験の実施等、学生のニーズに応じて柔軟な対応を行った。

21年度卒業生の就職率は、景気低迷による厳しい雇用情勢の中、学士課程が90.8%（20年度95.8%）、大学院研究科では94.0%（20年度96.1%）と減少した。

22年度以降の雇用情勢も厳しいものが想定される場所であり、今後の雇用情勢を注視し、よりの確な対応を行う必要がある。

【研究】

- ⑨ 教員の研究水準の向上では、21年度計画から、学外における研究成果の発表件数について、各学部学科が個々の目標数値を設定し、その達成に向けて努力してきたところであるが、情報工学部では、一部の項目（国内会議）を除く3項目が目標を大きく下回った。設定された目標数値の適否も含め、未達成の要因を点検する必要がある。また、デザイン学部では、目標件数を大きく上回ったが、実施件数に重複部分が含まれていること及び研究や作品展等の発表を行った教員が全体の70%弱であったことから、目標数値の見直しが必要である。

その他では、学域横断的な「領域・研究プロジェクト」は、本格運用から3年が経過し、8領域/13プロジェクト（20年度7領域/10プロジェクト）に拡大した。

【地域貢献】

- ⑩ 地域貢献として、地域共同研究機構を中心に、保健福祉推進センター及びメディアコミュニケーション推進センターでは、それぞれの分野において、これまでの事業を継続した。

平成21年度の特記事項としては、22年3月に保健福祉推進センターに「県立大学子育てカレッジ」を設置したことが挙げられる。

これは、大学等有する知的・人的資源とそのネットワーク及び施設等を活用し、大学を核とした新しい地域との協働子育て支援拠点づくりを目指す岡山県の「子育て大学・地域タイアップ事業」に取り組んだものである。

実施主体「県大そうじゃ子育てカレッジ実行委員会（岡山県立大学、総社市、地域の子育て支援者等）」を組織し、「親子交流広場」の整備を行っており、22年度から、当施設を総社市が運営する「子育て支援拠点（チュッピーひろば）」として提供することとした。

その他では、各学部学科を含め全学的な協力の下に、アクティブキャンパスを113回（20年度118回）実施した。20年度に比べ若干減少しており、特に、デザイン学部では大きく減少しているが、これは、21年度から後援・共催によるイベント参加型ではなく、本学教員が自主的に企画する本学主体の活動にシフトしたことが要因と考えられる。ただし、イベント参加型であっても、地域からの強い要請等があったものについては、これまでどおり実施している。

【産学官連携】

- ⑪ 地域共同研究機構の産学官連携推進センターを中心に、各学部学科の協力を得て、産学官連携による研究活動を推進した。

平成21年度の特記事項としては、【研究】の項目で記載した「領域・研究プロジェクト」が8領域/13プロジェクトに拡大したが、アクティブラボの実施回数は30回（20年度35回）と、20年度に比べて減少した。ただし、これまで、基本的に参加教員が学部（学科）単位で行動していたが、21年度は、他学部（他学科）の教員が連携して活動するケースが多々見受けられた。

連携による活動の割合が、20年度は6%であったものが、21年度は27%となっており、今後、領域を超えた研究活動の活性化が期待される。

また、20年度に着手した提案型共同研究は、4件（20年度1件）と増加した。

【国際交流】

- ⑫ 韓国ウソン大学校との国際交流協定は、過去5年間の交流実績を考慮し、22年1月に延長を行ったが、デザイン学部が計画していた、中国内モン古大学芸術学院との国際交流協定は見送ることとした。これは、専門性における共有部分が薄く、共同研究等に至る可能性も低いと判断したためである。21年度末の国際交流協定締結校の累計は6大学となっている。

また、国際交流による連携事業では、保健福祉学部、特に栄養学科において、共同研究や合同セミナーの開催等、活発な活動が見られた。

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定	中期計画の進捗状況は順調
-----	--------------

【運営体制の改善、戦略的な仕組みの形成】

- ① 理事長(学長)及び学部長等を中心とする機動的な運営体制により、戦略的な組織の運営（CC戦略：学内を競争と協働の場として、各教員が教育研究活動に取り組む。）に努めるとともに、「学長メッセージ」や「教員と学長との懇談会」を通じて学内に経営戦略の浸透を図った。

また、各種経費の削減を行う中で、選択と集中による予算配分の見直しを行い、学長査定による学内競争的資金「教育力向上支援助成費」及び「最先端研究助成費」を創設した。

- ② 地域に開かれた大学づくりでは、これまでどおり、マスメディアへの情報提供、ホームページ掲載や情報誌の発行及び総社市広報誌の活用等により、積極的な情報発信を行った。

また、附属図書館では、21年9月から県内居住者等を対象に図書貸し出しを開始した。

- ③ 評価制度の活用では、岡山県地方独立行政法人評価委員会による「平成20年度に係る業務実績に関する評価結果」に改善勧告はなかったが、裁量労働制の導入に係る具体的検討が求められた。この件については、教員の個人評価制度の確立と併せて検討することとしている。

なお、監事及び会計監査人による監査については、特に指摘等はなかった。

【人事の適正化】

- ④ 人事評価制度のベースとなる「教員の個人評価」については、【教育】の⑥で述べたとおりであり、21年度も、この「教員の個人評価」を予定どおり試行した。この評価制度の見直し、また、裁量労働制の導入や評価結果の反映方法については、21年度に議論はあったものの、具体的な検討は、22年度に行うこととしている。

また、20年度に定めた事務局職員の人事方針に基づき、大学事務経験者を対象にプロパー職員の採用試験を実施し、22年度から4名を採用することとした。

【事務等の効率化・合理化】

- ⑤ 簡素で効率的な業務運営を目指し、【教育】の④で述べたとおり、事務局内部の組織体制等を見直し、総務課企画広報班に、教員の研究を支援する「研究協力グループ」を、総務課総務班に「施設管理グループ」を、教学課教務班に「入試グループ」を設置し、機能的かつ責任体制が明確になるような組織とした。

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定	中期計画の進捗状況は順調
-----	--------------

【自己収入の増加】

- ① 外部資金獲得として、文部科学省の科学研究費補助金の申請を教員へ積極的に勧めた結果、応募件数は、保健福祉学部 39 件（対前年+9 件）、情報工学部30件（対前年 ±0 件）及びデザイン学部 5 件（対前年△1件）であった。

なお、平成 22 年度の文部科学省科学研究費補助金（21 年度申請）の新規採択率は 26.7%で、21 年度（20 年申請）採択率 21.2%を上回るとともに、継続取得点を併せた取得件数は 41 件と過去最大となった。20 年度から、学長が不採択者の申請書等に改善のアドバイスを行ってきたところであり、この結果は、採択教員だけでなく、本学の研究活性化に資するものである。

- ② 文部科学省等の科学研究費補助金以外では、共同研究31件（対前年 ±0件）、受託研究 45件（対前年 +7件）、教育研究奨励寄付金に係る研究25件（対前年 △5件）を獲得しており、3 研究費の合計は、20年度実績と同程度となった。景気が低迷する中での当該実績は、産学官連携推進センターを中心に行った学外機関との連携活動が効果的に作用していると思われる。

- ③ 研究費以外では、「介護技術講習会」を、これまでどおり有料で開催したが、その他の新たな企画はなかった。

講習会や研修会等の有料化については、公立大学法人としての立場もあるが、今後、実行に向けた検討が必要である。

【資産の管理運用、経費抑制】

- ④ 目的積立金等の余裕資金について、安全性・効率性の両面から、これまでどおり定期預金による運用を行った。

また、施設・設備の管理について、健康・スポーツ推進センターが体育施設の有効利用を目的に「体育施設貸付要項」を策定し、21年10月から本学行事や学生利用時を除いて、野球場及びグラウンド（サッカー場）を地域に開放することとした。

(エ) 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する事項

評 定	中期計画の進捗状況は順調
-----	--------------

【評価充実】

- ① 平成 21 年度に大学機関別認証評価を受け、「岡山県立大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を全て満たしている。」との評価を得た。

また、評価結果報告書においては、主な優れた点として、「教員組織の活性化を図るため、公募制、任期制、学内競争的資金、職員表彰、教員の個人業績評価などを多面的に実施している。」、「卒業生の半数程度が岡山県内の企業・事業所等に就職しており、『地域産業の振興への寄与』を謳った大学の目的に沿って、地域人材の確保に貢献している。」等、10項目が特筆された。

反面、改善を要する点として、「保健福祉学研究科（博士後期）の入学定員充足率が著しく超過（2.33倍）」の1件が指摘された。この指摘に対しては、22年3月に入学定員の適正化を検討し、博士後期課程全体で入学定員3名を5名に増員し、23年度入学から適用することとした。

【情報公開】

- ② 受験者を対象に、本学の教育や学生生活等を案内した「大学案内 2010」の企画について、これまで業者へ委託していたものを、経済性及び迅速性の観点から、メディアコミュニケーション推進センターが中心に行うこととした。初年度のため制作担当者の不慣れもあり、発行時期が遅延することとなったため、実施状況の点検とともに、改善が必要である。

また、本学の法人運営に係る各種情報提供については、公表資料の見直しとして、各種審議会・委員会の議事要旨について様式を統一、また、本学の学則・規程等を全てホームページで公表した。

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評 定	中期計画の進捗状況は順調
-----	--------------

【施設設備の整備】

- ① 施設・設備の改修等では、緊急性・重要性を考慮し、緊急修繕計画（平成 21～22 年度）を策定し、21 年度は、屋上漏水対策工事等の大規模修繕を含め、学内約 100 カ所の修繕を行った。また、教育研究用の高額機器について、22～24 年度の整備計画を策定した。

【安全衛生管理】

- ② 関係法令に基づき、教職員の職場での安全衛生管理に努めた。
また、平成 21 年度は、安全性の観点から、学内に案内看板の設置や街灯の増設を行った。

(3) 対処すべき課題

本学は、平成 19 年度に法人化され、第 1 期中期計画の半ばを終えた。中期計画前半を振り返って対処すべき課題を総括するとともに、後半の 3 年間は第 2 期中期計画に向けた橋渡しとなるので、そのための今後の検討課題について言及する。

- ① 平成 20 年度の年度計画より掲げている本学の経営戦略としての CC 戦略[Competition(競争)and Collaboration(協働)Strategy]は、21 年度は全学的にかなり浸透してきたように思われる。競争と協働という二つの概念は基本的には相反するものであるが、CC 戦略では、先ず競争の意識をもって各教員は教育研究活動に取り組むとともに、協働の精神を發揮して最終的に全学の発展をめざすことが要求されている。現代のような多様な価値観が併存する社会では、組織全体はある一つの方向のみをめざして活動するよりも、異なる活動方向にバランス感覚をもって臨むべきである。ただし、このことは大学全体としての経営方針であり、教員個人が個々の価値観に基づいて一つの方向をめざすことを妨げるものではない。
- ② 教員の個人評価が不可避な状況である以上、これを適正に実行することが今後の課題である。教育研究活動の成果を定量的に評価することが可能な項目については、その結果が公表され、それに基づいて一つの評価が下されることは当然である。この点に関して、先ず教育活動では、保健福祉学部各学科はそれぞれに学生の国家試験合格率を教育目標に置いており、それを達成するように各学科の教員は努力している。それゆえ、国家試験合格率は、全国的な競争の場における各学科の教育に対する評価値とみなすことができる。それに対して、情報工学部やデザイン学部にはそのような全国的な競争の場における学生の成績の評価値は存在しない。よって、学内で毎年の教育活動を評価する指標を各学科で考案し、それに基づく活動状況の年度毎の進展をチェックできるように検討すべきである。
- ③ 教育活動には定量的には評価できない面を含んでいるので、定量的評価と区別して、それを何らかの形に表現した定性的評価も行い、両者を合わせた総合的評価を行う必要がある。
- ④ 教員の研究活動の成果は、本学が小規模で学内に同一専門分野の教員が複数人存在することはまれなので、その定量的評価が可能な場合とそれが難しい場合がある。定量的評価が可能な例としては、文部科学省等の科学研究費補助金の採択件数や査読付学会等の論文誌の掲載件数がある。また、科学研究費補助金の申請件数や査読付でない学会誌等の記事件数及び査読があまり厳しくない学会発表件数などは、学外というよりも学内の競争の場で自己主張という意味での定量的評価項目とみなすべきであろう。一方、定量的評価が困難な活動の例には、例えば社会(地域)貢献に寄与する活動がある。その学外における評価は個別には判断されても他と比較して評価することは難しい。本学の教育研究活動の理念として地域貢献が掲げられており、各学部には、そのような研究に従事する教員が必ず存在するので、研究論文を書く活動分野との間でその活動の評価基準を定めることが今後求められる。

⑤ 教員人事に関する本学の取組は、法人化以前の各学部教授会の専決事項から、法人化後は全学的視点に立って人事委員会を経て教育研究審議会で決定する方式に変わった。この3年間でこの方式は定着し、バッファポストの導入等により各学部の教員人事は公平かつ柔軟に進められているように思われる。今後、この方式で実りのある教員人事を行うには、各学部で新人事を提案するとき、単に欠員が生じたポストを前教員と同分野でその機能を直ちに持続させることのみを考慮するのではなく、今後10年間の当該学科の教育研究方針を定め、それに基づいて現段階でどのような能力の教員が必要かということを考慮すべきである。教員人事をこのような中期的視点で考え、そのことにより若手教員に希望と刺激を与え、学部全体の活動を活性化していくことが重要である。

⑥ 教員の教育研究費の配分に関しても、法人化後は大幅な変化があった。法人化以前は、教員に配分される額は、職位に基づく基本配当分の他に学部・学科配当分の中から教員に再配分する額を含んでいた。法人化後は、そのような再配分を止め、それらを原資にして学内競争を行い、各教員の申請に基づき学長が査定する方式に改めた。このような方式により、各教員は外部資金にしろ学内競争資金にしろ、申請して認められて研究費を獲得できるので、何もしないと基本配当分以外の研究費は入手できないことになった。

この方式の弊害として、申請や結果報告で書類作成の時間が増加して実質的な教育研究活動が十分できないという意見を聞く。しかし、この意見は、申請意欲高揚、書類作成の手間、申請不要による研究費入手の安易性など得失を考慮して判断されるべきである。ただし、その判断は、学外の厳しい大学間競争の現状を認識してなされるべきである。現段階で本学は、幸いにも厳しい状況が学内に未だ及んでいないが、そのことに甘んじてはいけない。書類作成の手間は、毎年の日常業務として効率的に処理できるように日頃準備しておけば、過大な負担にならない。

以上述べた今後対処すべき課題はいずれも厳しいものであるが、現在700以上の国公私立大学が置かれている大学間競争状態を考慮すれば、覚悟しなければならない。今後持続する少子化傾向にもかかわらず、大学の数や学生の定員数を誰も減らせられない。このことは、大学間での自律性が欠如していることに他ならない。その現実を黙認する以上、本学が今後健全に持続していくためには、各教員は、自己の研究能力を発揮し、あるいは外部研究資金を獲得するなどして、教育研究活動を強化する術を備えておくことが心須である。また、本学の教員数の規模からすれば、学長のリーダーシップのもとに全学での強化策を策定実行することは可能であり、有効であると思われる。

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付けた人材を育成する。

(1) 教育の成果に関する目標

中期 目 標	<p>ア 学士教育</p> <p>(ア) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。</p> <p>(イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。</p> <p>(ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>(ア) 保健福祉学研究科</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。</p> <p>(イ) 情報系工学研究科</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。</p> <p>(ウ) デザイン学研究科</p> <p>【修士課程】</p> <p>デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。</p>
--------------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置	1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。	ア フレッシュマン特別講義を受講させ、各分野の専門家及び組織の管理運営の担当者から、現代社会で生きる心構えを学びとらせる。	—	—
—	イ 専門性を修得させると	イ 学部教育における専門	—	—

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
	ともに、専門を起点とする知識拡がりを把握させる。	科目間の連携を毎年チェックする。		
—	ウ 創造力と統合力を修得させる。	ウ 卒業研究において、学生の創造力と統合力を高める教育方法を各学科で常に検討する。	—	—
—	エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	エ 実験、演習、実習の科目において、学生間あるいは指導者に対して自分の行為及び結果を的確に話せる能力の強化を図る。	—	—
—	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	ア 学士教育 所属学科・コース毎に専門の学術を学ばせるとともに、全学教育科目との間で教育内容の連携を図りながら、様々な社会の要請に的確に対応できる人材を育成する。	ア 学士教育 各学部・学科においては、学士課程カリキュラムの見直し、再編を継続的に行うことにより、多様化する現代社会の変化や要請に応えうる人材の育成を図る。		—
—	(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部 保健福祉学部では、各学科ともに国家試験対策を支援し、学科組織の強化を図る。		—
1	① 看護学科 ・ ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するための教育を充実する。 ・ 地域社会に貢献できる看護師・保健師・助産師を育成するための教育を充実する。 ○ 国家試験の合格率 (%) 看護師国家試験 現状 97 目標 100 保健師国家試験 現状 87 目標 90 助産師国家試験 現状 90 目標 100	① 看護学科 ・ 平成 21 年度から適用される改正カリキュラムを適正に実施する。 ・ 臨床現場での判断能力と対象者の健康ニーズに対応できる基礎能力の充実を図る。 ・ 国家試験対策として看護師、保健師、助産師の国家試験模試の幹旋と教員による個別指導を行う。	①看護学科 ・ 平成 21 年からのカリキュラム改正に伴い、学年の進行により、新カリキュラムと旧カリキュラムを並行して実施した。 ・ 臨地実習検討会等により、基礎看護実習や各領域実習での課題達成度を評価し、成果の共有を図った。 ・ 国家試験対策として看護師、保健師、助産師の模擬試験を幹旋した。また、教員による個別指導を行った。 ○平成 21 年度国家試験合格率 看護師 100% (100%) 保健師 97.7% (100%) 助産師 100% (100%) ※ () 内は 20 年度実績	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
			[評価時の観点] 国家試験合格率という定量的な教育評価を除いて、定性的評価の点で前年度（教育GP等）に相当する成果がない。（△1）	
2	<p>② 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイエンスの理解を基本にして問題発見・解決能力を持つ管理栄養士を育成するための教育を充実する。 ・ 理論と実践の有機的な連携及び一体化を目指し、実践の場に則した教育の充実を図る。 <p>○ 国家試験の合格率(%) 管理栄養士国家試験 現状 89 目標 95</p>	<p>② 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的なカリキュラムの見直しを行う。 ・ 基礎学力を充実できるよう、全学教育科目の履修を奨励する。 ・ 達成度の低い学生について、アドバイザー教員を通じた指導を行う。 ・ 実習前における現場指導者の特別講義を系統的に組み込み、臨地実習の学習環境を充実する。 ・ 国家試験対策として、模擬試験の斡旋及び教員による個別指導を行う。 	<p>② 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭の資格取得のための科目を見直し、22年度入学生から4年次の教職実践演習を新たに開講計画に組み入れることとした。 ・ 履修案内に履修モデルの項を設け、全学教育科目と学部教育科目のそれぞれに記載した。 ・ 欠席の多い学生に気づいた場合には学科会議で逐次報告することとし、アドバイザー、学科長、教務専門委員の三者で対応するよう指導体制を徹底した。 ・ 実習前、現地指導者を対象に個人情報保護に関する特別講義を開催した。 また、臨地実習危機管理対策委員会を設置し、事故発生、インフルエンザ等を含めた対応、情報掌握の体制を構築して教員相互の連絡体制を強化し、実習が安全に行われる環境整備を行った。 ・ 国家試験対策として学内模試、業者企画の模試の斡旋を9回行い、試験後に毎回指導教官への成績通知と個別指導を行った。 <p>○平成21年度国家試験合格率 管理栄養士 90% (88.1%) ※ () 内は20年度実績</p>	3
3	<p>③ 保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援コース及び介護福祉コースを設置し、社会福祉学を基本にして少子高齢社会に対応できる専門職従事者の育成を目指す。 <p>○ 国家試験の合格率(%)</p>	<p>③ 保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育により有効な教育組織・管理体制について検討する。 ・ 学習動機・意欲の向上のため、学外の研究会、研修会及びボランティア募集等の情報を積極的に提 	<p>③ 保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学科内に新たに「教育内容検討委員会」、「ゼミナール委員会」及び「卒業研究委員会」を立ち上げ、管理・実施体制の明確化を図った。 ・ 学外の研究会・研修会の 	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
	社会福祉士国家試験 現状 65 目標 80	供し参加を促す。 ・ 国家試験対策として、年2回の模擬試験受験を斡旋し、試験後の指導を行う。また、法改正により国家試験の内容が新しくなるため、それに対応した学生指導を行う。	情報提供を38件、ボランティアの情報提供を25件行い、そのうちの41件に学生の参加があった。 ・ 国家試験対策として、2回の模擬試験を行い、試験後に指導を行った。また、法改正に伴う国家試験の内容変更に対し、10名の特別講師(学内1名、学外9名)による特別講義を計11回開催した。さらに学生の自主勉強会(41名参加)を支援した。 ○平成21年度国家試験合格率 社会福祉士 82.5% (79.4%) ※ () 内は20年度実績	
4	(イ) 情報工学部 科学技術の進展とグローバル化、地域・社会における産業・技術の動向などを踏まえ、環境変動に適切に対応できる技術者を育成するため、教育プログラムを整備充実させる。	(イ) 情報工学部 学年進行に伴って、学科間で内容が類似する講義科目の名称を統一し、学科の枠を超えて担当教員の割振りを行う。	(イ) 情報工学部 学部において、講義科目の整理・統合を行い、平成22年度から適用することとした。 ・ 情報通信工学科：新設2科目、科目名変更2科目 ・ 情報システム工学科：科目名変更2科目 ・ スポーツシステム工学科：新設4科目、統合13科目、廃止3科目 なお、スポーツシステム工学科では、21年度に学科新設後4年(完成)を迎えたこともあり、大幅な見直しとなっている。 19年度から開始した、教育プログラムや教員配置の見直しは終了したが、今後も、社会や環境の変化を注視し、継続的な点検が必要である。	3
5	(ウ) デザイン学部では、これからの時代と地域の課題に対応した新たな問題発見能力と、創造的な問題解決能力を有する有為な人材を育成するため、実技教育、少人数教育の充実など、教育体系や指導方法を整備充実させる。	(ウ) デザイン学部 ・ 各学科、各コースにおける、演習、実習科目の履修登録状況、成績等の基礎資料を収集し、指導内容と指導成果の検証法を引き続き検討する。 ・ デザイン工学科では、検証手段として全国レベルのコンペ等に応募	(ウ) デザイン学部 ・ 各学科、各コースにおける、演習、実習科目の履修登録状況や成績等の基礎資料を学科単位で収集し、教育体系や指導方法の改善に取り組んだ。21年度は教育体系の整備に重点を置いた。 ・ デザイン工学科では、ア	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 造形デザイン学科では、実績検証ワークグループのとりまとめとシラバスへの反映を目指す。 学生作品をWebで公開するために、作品のデジタル化をシステム化する。また学部ホームページ委員会と連携してWeb公開できる体制を漸次整備する。 	<p>クシスギャラリー主催「金の卵:学校選抜 オールスターデザインショーケース」など全国規模のコンペ・展示会に参加し、優秀な成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 造形デザイン学科では、ワークグループが、教育カリキュラムの実績等を抜本的に検討した。結果として、課題発見に力点を置いたコース横断的な科目「造形デザイン総合演習」（22年度生対象）を設置した。 学生作品のデジタル化のシステム整備、また、Web公開のための学部ホームページについて検討し、22年度にリニューアルすることとした。 (課題、今後の予定) <ul style="list-style-type: none"> アーカイブ化のためのサーバー導入 Web公開のための学部ホームページのリニューアル 	
<p>イ 大学院教育 学部教育との連携を図りつつ、専門分野において、学際領域の研究を行い、高度な知識と柔軟な応用力をもち指導的な役割を果たす技術者、研究者を育成する。 また、社会人・外国人留学生等に対する教育・研究の拡充を目指す。</p>	<p>イ 大学院教育 各研究科・専攻では、引き続きカリキュラムへの見直しを図り、大学院生が専門分野だけでなく、周辺分野の知識も十分身につけられるように教育指導を行う。</p>		
<p>(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】</p>	<p>(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】</p>		—
<p>6 ① 看護学専攻 ・臨床に密着した研究方法の修得を目指す。 ・看護職のリカレント教育の充実を図る。</p>	<p>① 看護学専攻 実習関連の医療・保健・福祉施設で働く看護職、その他リカレント教育を希望する社会人に対して大学院教育の啓発に努める。また、長期履修学生制度を適用し、社会人が学習しやすい条件を整える。</p>	<p>① 看護学専攻 ・実習関連の医療・保健・福祉施設で働く看護職に入試要項を配布するとともに、リカレント教育の必要性や長期履修制度をPRするなど、入学者の確保に努めた。 ・平成22年度入試受験者数</p>	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
			受験者 7人 (H21 入試 11人) 内社会人 4人 (H21 入試 11人) ・ 教育研究分野の呼称(講座名称)を見直した。 情報系工学研究科との間で統一を行い、「大講座」を「講座」に改めた。	
7	② 栄養学専攻 ・ 高度の能力が要求される栄養学分野に対応できる人材の育成を目指す。	② 栄養学専攻 韓国ウソン大学および中国四川大学との学術交流を継続し、合同セミナーにおいて英語による口頭発表を積極的に行わせることにより、学生の研究発表能力の向上を図る。	② 栄養学専攻 ・ 平成 21 年 9 月に四川大学で開催した本学、ウソン大学および四川大学との合同セミナーに、本学から院生 5 名と学部学生 6 名が参加し、うち院生 2 名が英語での口頭発表を行った。 ・ 教育研究分野の呼称(講座名称)を見直した。 ※ II-1-(1)-イ-(ア)-① [6] 参照	3
8	③ 保健福祉学専攻 ・ 臨床や現場における諸問題を多面的な観点から探索し、問題解決能力を有する高度な専門職従事者の育成を目指す。	③ 保健福祉学専攻 ・ 平成 20 年度に開始した研究指導體制の見直しについて検討を継続する。 ・ 高度で広範な知識の修得を目的に、学生が指導教員以外からアドバイスを受けることができる機会を積極的に設ける。	③ 保健福祉学専攻 ・ 大学院担当教員の審査を行い、新たな教員も含めた中で、専攻会議を中心に研究指導體制(講座への教員配置及び科目配当)について見直した。 ・ 8 月と 12 月の 2 回、修士論文中間発表会を実施し、指導担当教員や所属講座以外の教員からアドバイスを受ける機会を設けた。 ・ 教育研究分野の呼称(講座名称)を見直した。 ※ II-1-(1)-イ-(ア)-① [6] 参照 ・ 外国人講師による特別講義に参加する機会を設けた。 ※ II-3-(1)-ア [73] 参照	3
—	【博士後期課程】	【博士後期課程】		—
9	① 看護学領域 ・ 臨床が求める看護の知を創造できる人材の育成を目指す。 ・ 保健・医療の質の向上に貢献できる看護管理	① 看護学領域 研究指導の充実化、学会等での発表に向けた支援を行い、看護のリーダーとなる専門家を育成する。	① 看護学領域 ・ 看護のリーダーとなる専門家の育成に努めた。 ・ 院生の学会等発表 国内学会 5 件 (7 件)、国際学会 2 件 (2 件)	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
	<p>の専門家の育成を目指す。</p>		<p>※（ ）内は20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究分野の呼称（講座名称）を見直した。 情報系工学研究科との間で統一を行い、「領域」を「大講座」に改めた。 ・ 入学定員の適正化を行った。 博士後期課程全体で3名を5名に増 	
10	<p>② 分子栄養学領域及び応用栄養学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な先端研究を遂行でき、栄養学分野において指導的立場に立つことのできる教育者、研究者の育成を目指す。 	<p>② 分子栄養学領域及び応用栄養学領域</p> <p>平成20年度に策定した大学院担当教員資格の審査基準に基づき、より幅広い専門分野の習得を目指すため中国学園大学大学院教員による講義科目を大学院博士後期課程に設定するとともに、学外講師による特別講義を継続して行い、分子栄養学・応用栄養学領域の教育研究の充実を図る。</p>	<p>② 分子栄養学領域及び応用栄養学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国学園大学森脇晃義教授（連携大学院教授）の栄養生理学特別講義をH22年度の開講計画に組み入れ、生理学的側面の講義の強化を図った。学外講師による特別講義を3回実施し、多くの院生と学部学生が参加した。 21.5 近江谷克裕主幹 研究員（産業技術総合研究所） 「発光タンパク質が変えた21世紀の生命科学」 21.7 小川正教授（関西福祉大）「食物アレルギー研究の現状と今後の課題」 21.11 加藤久典教授（東京大）「ニュートリゲノミクスの現在と展望」 ・ 院生の学会等発表 論文5件（4件）、国内学会2件（4件）、国際学会3件（3件） ※（ ）内は20年度実績 ・ 教育研究分野の呼称（講座名称）を見直した。 ※ II-1-(1)-イ-(ア)-① [9] 参照 ・ 入学定員の適正化を行った。 ※ II-1-(1)-イ-(ア)-① [9] 参照 	3
11	<p>③ 保健福祉学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学際性・国際性・総合 	<p>③ 保健福祉学領域</p> <p>大学院生の研究成果の</p>	<p>③ 保健福祉学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍の大学院生を筆頭著 	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
	力を兼ね備え、保健福祉領域における学術の継承と発展を担う教育者、研究者の育成を目指す。	学会等における発表を支援し、保健福祉学領域での教育・研究者を育成する。	者として、以下の研究発表を行った。 論文発表4件(4件)、口頭発表3件(1件) ※()内は20年度実績 ・国内外の他の研究室との交流に参加させ視野を広げる機会を設けた。 ・教育研究分野の呼称(講座名称)を見直した。 ※Ⅱ-1-(1)-イ-(ア)-① [9] 参照 ・入学定員の適正化を行った。 ※Ⅱ-1-(1)-イ-(ア)-① [9] 参照 ・外国人講師による特別講義に参加する機会を設けた。 ※Ⅱ-3-(1)-ア [73] 参照	
—	(イ) 情報系工学研究科【博士前期課程】	(イ) 情報系工学研究科【博士前期課程】		—
12	技術者に求められる対応領域の多様化と高度化に適合できるように、学士課程との間で教育内容の連続性に留意しつつ、教育プログラムの展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の筆頭での学会発表の義務化を促進し、活発な学会発表を行う。 ・スポーツシステム工学科博士前期課程の設置について、平成20年度に行った「大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会」との事前相談結果を基に、平成22年度開設に向けて必要な対応を行う。また、これを機に、学士課程との連続性を観点に教育プログラムの見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生筆頭での学会発表を推奨し、全ての大学院生が経験することができた。 (発表件数) 論文4件(6件)、国際会議2件(6件)、全国大会30件(25件)、中四国大会50件(41件) ※()内は20年度実績 ・平成21年6月29日、文部科学省において新専攻「人間情報システム工学専攻」の設置届が受理された。教育プログラムは、スポーツシステム工学科(学士課程)との教育内容の接続性に留意し作成した。 ※Ⅱ-1-(2)-イ-(オ) [20] 参照 	3
—	【博士後期課程】	【博士後期課程】		—
13	情報技術を多様な分野に展開できる人材育成を図るために、教育の内容・方法・実施体制等の見直し	各種プロジェクトに大学院生を参加させ、学術論文・国際会議等での研究成果発表等により、多	各種プロジェクトへの参加、また、国際会議等への積極的な参加を推奨した。	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
<p>を行う。</p>	<p>様性のある人材育成を図る。</p>	<p>(参加プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業「人を引き込む身体制メディア場の生成・制御技術」(2名) ・ 文化庁「全国の博物館・美術館等における収蔵品デジタルアーカイブ化に関する調査研究」(1名) ・ 岡山県立大学領域研究プロジェクト「情報技術を使った介護・看護支援」(2名) <p>(発表件数)</p> <p>論文 11 件 (9 件)、国際会議 5 件 (5 件)、全国大会 7 件 (9 件)、中四国大会 3 件 (7 件)</p> <p>※ () 内は 20 年度実績</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>国内での発表件数は減少したものの、最も重要とする論文件数を増加することができた。(+1)</p>	<p>—</p>
<p>—</p> <p>(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】</p>	<p>(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】</p>		<p>—</p>
<p>14</p> <p>高度な能力を備えたデザイナーを育成するため、学部準じて研究科の機構改革を行うとともに、将来に向けての博士課程新設も研究する。</p>	<p>学部改組に伴うデザイン学研究科修士課程の設置について、平成 20 年度に行った「大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会」との事前相談結果を基に、平成 22 年度開設に向けて必要な対応を行う。また、これを機に、学士課程との連続性を観点に教育プログラムの見直しを行う。</p>	<p>平成 21 年 6 月 29 日、文部科学省において新専攻の設置届が受理された。教育プログラム作成においては、学士課程との教育内容の連続性に留意し、2 専攻 6 領域とした。</p> <p>※ II - 1 - (2) - イ - (オ) [20] 参照</p>	<p>3</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。</p> <p>イ 教育課程 学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力を育成する。 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。</p> <p>ウ 教育方法 学士課程では、専門教育への準備不足の対応としての高大接続教育、入学前教育及び全学教育を充実するなど、授業の理解度を深め、豊かな人間性を培う教育方法を工夫する。 大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する人材を養成する観点から、教育目的と修了生像を明確にした研究指導を行う。</p> <p>エ 成績評価 学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価に取り組む。</p>
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置		—
15	<p>ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における「どのような学生を求めるのか」を明記した入学者受入方針を明示することで、本学を志願する学生にわかりやすく情報提供する。 また、求める資質の入学者を適切に選抜するため、入学者選抜試験の見直し・改善を図る。</p>	<p>ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 入学者受入方針について、これまでの入学者の修学状況を基に必要な見直しを行う。 また、一般選抜及び特別選抜について、これまでの入学者の資質及び意欲をみて、必要に応じて選抜方法の見直しを行う。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報系工学研究科では、新専攻「人間情報システム工学専攻」のアドミッションポリシーを策定した。 デザイン学研究科では、改組に照らして、アドミッション・ポリシーを見直した。 <p>[評価時の観点] 入学時選抜方法見直しの検討が未着手（△1）</p>	2
—	イ 教育課程	イ 教育課程		—
16	(7) 全学教育研究機構（全学教育の全学的な実施組織）が主体となって、全学教育の充実を図る。	(7) 平成20年度に提起された「全学教育がめざすもの」を基に、全学教育と学部教育の連携を図りながら全学教育の充実を図る。	(7) 平成21年度では、「学部教育への準備」カテゴリについて検討を行い、教育課程の再編（授業科目の見直し）により、学部教育への入門的性格をより明確にすることとした。 ※ Ⅱ-1-(2)-イ-(ウ) [18] 参照	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
			<p>また、全学教育科目を目的別に区分するカテゴリーごとに責任者となる幹事を設置する等組織体制の充実を図った。</p> <p>※Ⅲ-2-(3) [138] 参照</p>	
17	(イ) 学生の入学前における学習歴の多様化に伴い、高大接続教育を意図した教育課程の編成を行う。	(イ) 入学前の学習歴の多様化に対応できるように、授業科目の内容及び編成の見直しを行う。	<p>(イ) リメディアル教育的な観点も含めて、全学教育での「学部教育への準備」において、自然科学系の科目を再編成した。</p> <p>※Ⅱ-1-(2)-イ-(ウ) [18] 参照</p> <p>[評価時の観点] これまで実施してきたリメディアル教育とは別の観点から、更なる検討が必要(±0)</p>	2
18	(ウ) 全学教育科目と学部教育科目との間で教育内容の連携を図りながら、様々な時代的・社会的要請に的確に対応できる能力を育成するように、教育課程の再編成について検討する。	(ウ) 社会情勢の変化に応じた的確な人材育成が行えるよう、教育課程の編成等について継続的な点検を行う。	<p>(ウ) 全学教育課程の改善として、「学部教育への準備」カテゴリーの科目を次のとおり見直し、平成22年度から実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 物理学の入門的講義「物理学の世界」を新設 専門教育への入門的性格をより明確にするため、6科目の名称を変更 	3
19	(エ) 英会話等実践的英語力の向上を目指す。また、東アジア圏の大学と交流を進めていることから、東アジア圏の外国語教育にも重点を置く。	(エ) コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する立場で、語学教育の充実を図る。	<p>(エ) 語学センターでは、コミュニケーション能力の育成に努めるとともに、新たな教育方法「ランゲージ・テーブル」に取り組んだ。</p> <p>※ランゲージ・テーブル 対象言語の背景となる文化等について、講演やディスカッション等を行うことにより当該言語修得の向上を図る。</p> <p>平成21年度は、学生の任意参加(授業外)により4回実施</p>	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	(オ) 社会の要請に配慮しながら教員免許取得のための教育課程の開設について検討する。	—	—	—
20	(カ) 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら、専攻分野の深化を図るとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を養うため、教育課程の再編成について検討する。	<p>(オ) 平成18年度に設置された、情報工学部スポーツシステム工学科、デザイン学部デザイン工学科及び造形デザイン学科に対応する大学院課程を平成22年度から開設できるよう必要な対応を行う。</p> <p>(日程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可申請(届出) 平成21年5～6月 ・認可 平成21年10月頃 <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間情報システム工学専攻： 人間を中心とする工学分野において、幅広い基礎知識と豊かな知性と夢を持ち合わせた高度な専門技術者の育成を図る。 ・デザイン工学専攻： デザイン工学の専門分野及び関連分野に関する理論と技術を修得し、各専門分野の諸問題の解決とデザイン手法の革新を図るとともに、社会に貢献できる指導的デザイナーの育成を図る。 ・造形デザイン学専攻： 造形デザインの専門分野及び関連分野に関して幅広く履修し、複合的な知識及び造形デザイン技術の習得のもと、社会に貢献できるデザイン提案力を備えた人材の育成を図る。 	<p>(オ) 情報工学部スポーツシステム工学科、デザイン学部デザイン工学科及び造形デザイン学科に対応する大学院博士前期課程の平成22年度開設に向けて準備を行った。</p> <p>(経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21. 6. 23 大学院学則改正を役員会で承認 ・H21. 6. 29 文部科学省へ設置届を提出 ・H21. 8. 31 文部科学省が公表 <p>(情報系工学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間情報システム工学専攻： 「人間システム基礎工学研究グループ」 「応用情報工学研究グループ」 「ヒューマンアクティビティ学研究グループ」 <p>(デザイン学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン工学専攻 「プロダクトデザイン学領域」 「建築デザイン学領域」 「情報デザイン学領域」 ・造形デザイン学専攻 「ビジュアルデザイン学領域」 「セラミックデザイン学領域」 「テキスタイルデザイン学領域」 	3
—	ウ 教育方法	ウ 教育方法		—

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
21	(ア) 全学教育では、価値の多様性の理解、学問の体系的や総合性の認識、課題探求に必要な基礎知識とその活用法の修得、実践的な情報処理能力と外国語基礎能力の修得、専門基礎知識の修得を重視して、授業科目を7つのカテゴリーに区分して、講義、演習、実技の授業形態により、全学生に統一して実施する。	(ア) 平成20年度に提起された「全学教育がめざすもの」を基に、その改善・充実を進めることとし、平成21年度は、全学教育のカテゴリー「学部教育への準備」の科目内容を中心に行う。 また、健康・スポーツ推進センターでは、その理念を構築するとともに、全学教育でのスポーツ教育プログラムについて見直しを行う。	(ア) 「学部教育への準備」カテゴリーの見直しでは、教育課程の再編(科目名称及び内容の見直し)を行い、学部教育への入門的性格をより明確にした。 ※ II-1-(2)-イ-(ウ) [18] を参照 健康・スポーツ推進センターでは、体育教育に係る学生のニーズ、また、学生の健康維持増進を目的に、新たな教育プログラムの検討を行うこととした。平成21年度は、データ収集として学生の体力測定(前後期2回)を行った。	3
—	(イ) 学生の入学前における学習歴の多様化に対応できるように、教育方法の見直しを行う。	(イ) 及び (ウ)	(イ) 及び (ウ)	—
22	(ウ) 特別選抜合格者に対する入学前教育の充実について検討する。	・ 看護学科では、特別選抜合格者に対し、入学前に基礎的な教育を実施する。	・ 基礎的な教育として、英語のリーディングスキル(講読)による講義を2回開催した。 ・ 4年次生の卒業研究発表会への参加を促した。	3
23		・ 栄養学科では、特別選抜合格者に対し、過去3年間実施した経験を踏まえ化学の講義内容を改善して入学前教育を実施する。	・ 化学の講義を4回開催した。 新たに演習形式を取り入れた。また、講義内容に関するレポートを課すとともに、その添削を行うことで、必要な基礎知識を教授した。	3
24		・ 保健福祉学科では、特別選抜合格者に対し、適切な教材により、入学前教育を実施する。	・ 2回開催した。 第1回は大学での学びに関する講義、第2回は高齢者福祉に関する課題図書に対する発表を課し、いずれもその後懇談の機会を設けた。	3
25		・ 情報工学部では、特別選抜合格者を対象とする「入学準備懇談会(事前教育を含む。)」をこれ	・ 「入学準備懇談会(事前教育を含む。)」を2回開催した。 また、平成20年度以前	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
		<p>までと同内容で実施する。また、平成21年度はこの懇談会の効果について点検を行う。</p>	<p>に実施した当懇談会の状況を点検したところ、入学前（高校在学時）に課された課題の未提出者に学業不振の傾向が見受けられた。今後、3学科の連携を通じて課題のあり方を検討する必要がある。</p> <p>[評価時の観点] 20年度計画で未達成であった懇談会等の点検に取り組むことができた。（+1）</p>	
26		<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、特別選抜合格者を対象とする入学前教育及びそのアンケート調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> デザイン工学科では、ワークショップを1回開催した。今回は、実施方法を見直し、回数を1回（20年度は3回）とする反面、正規の授業時間帯に合わせた終日の開催とした。アンケート調査の結果では、教員・学生との交流において概ね好評であった。 造形デザイン学科では、課題図書を提示し、レポート提出、講評、懇談等のプログラムを2回開催した。 	3
—	(エ) 教員とのコミュニケーションにより、授業の理解度を深めるとともに、豊かな人間性を培うオフィスアワー制度などの少人数指導体制を充実する。	(エ) 教員と学生間のコミュニケーションを密にする取組みを、オフィスアワーの活用や演習・実習を通じて次の通り実施する。		—
27		<ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、各専門領域の科目に小人数によるグループ学習を組み入れて、演習、実習を組み立てて、教員との密なコミュニケーションによる指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小グループ（4～6名）による学内演習や臨地実習により、習熟度に合わせた個別指導を行なった。また、オフィスアワー制度を活用し、就学や進路相談に係る指導を行った。 	3
28		<ul style="list-style-type: none"> 栄養学科では、1～3年生に対し、アドバイザー教員の研究室を訪問するように指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザー教員を訪問するよう指導したところ、1～3年生が様々な機会に訪問した。延24名、 	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
			平均2名/1教員 なお、アドバイザー教員別の訪問学生数は1～12名と様々であった。	
29		<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学科では、新カリキュラムの3年目に当たるため、1年生対象の入門ゼミと2年生対象の基礎ゼミに加え、3年生を対象とする専門ゼミを実施して、保健福祉に関する知識や方法を教育する。(4年生のゼミナールは従来どおり。) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度導入のカリキュラムの学年進行に合わせ、予定どおり、1年生対象の入門ゼミと2年生対象の基礎ゼミに加え、3年生を対象とする専門ゼミを初めて実施した。 	3
30		<ul style="list-style-type: none"> 情報工学部 情報通信工学科及び情報システム工学科では、学生の習熟度向上に向けた演習・実験方法について、実験演習検討委員会で見直しを行う。また、卒業論文指導において、両学科の卒業研究発表会の日程を調整するとともに、相互の研究発表聴聞を可能とし、学生の参加を奨励する。 スポーツシステム工学科では、学生の習熟度向上に向けた演習・実験のありかたを検討するとともに、それらを生かした卒業研究指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信工学科及び情報システム工学科では、学生の習熟度向上に向けた演習・実験方法について実験演習検討委員会で見直しを行った。 また、スポーツシステム工学科では、上記ノウハウを生かした卒業研究指導を目指したが、21年度の卒業論文において次の課題を残した。 (課題) スポーツ科学としての到達点は十分であるが、情報工学に固有な学問分野への応用について、更なる充実が必要。 <p>[評価時の観点] スポーツシステム工学科生の工学分野での到達点及びスポーツ科学と情報分野間での到達度のバランスについて、学科内で引き続き検討が必要(±0)</p>	2
31		<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、学生へのオフィスアワー制度紹介に努めるとともに、資料配付等を通じて学生が活用しやすい環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> オフィスアワー等を利用し、様々な相談に応じつつ、特に学生生活に係わる学内諸制度の理解を図った。 <p>[評価時の観点] 環境整備、制度改善等の具体的取組が不十分であ</p>	2

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
			る。(±0)	
—	<p>(オ) 単位制度の実質化を図るため、履修登録できる年間の単位数の上限を学科ごとに設定する。</p> <p>○ 履修登録できる年間の単位数の設定 現状 7学科(1年次のみ) 目標 全学科(全学年)</p>	—	—	—
32	<p>(カ) 学士課程におけるシラバスを毎年見直して充実を図るとともに、大学院課程における各授業科目のシラバスを作成する。</p>	<p>(オ) 学士課程及び大学院課程におけるシラバスの継続的な見直しを行う。平成21年度の重要項目は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報工学部(研究科)では、スポーツシステム工学科の博士前期課程設置(平成22年度開設予定)に伴い、その連続性・整合性を考慮し、シラバスの見直し(策定)を行う。 デザイン学部では、デザイン工学科・造形デザイン学科の修士課程設置(平成22年度開設予定)に伴い、その連続性・整合性を考慮し、シラバスの見直し(策定)を行う。 	<p>(オ) 大学院博士前期課程及び修士課程(平成22年度開設)の準備として、教育プログラムに沿ってシラバスを作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報系工学研究科 予定する教育プログラムの主旨に基づき、学士課程(スポーツシステム工学科)からの接続性・整合性を考慮したシラバスを策定した。 デザイン学研究科(デザイン学部) 予定する教育プログラムの主旨に基づき、学士課程(デザイン工学科、造形デザイン学科)からの接続性や整合性を考慮したシラバスを策定した。同時に、学部教育においても、修士課程への発展性を考慮し、学部教育開講計画の改訂を行うとともに、シラバスに反映させた。 また、22年度シラバス策定時の手法として、21年度に作成した学部教育科目間の連携を図式化した「学士課程教育マップ」を改訂し、この手法を継続することとした。 大学機関別認証評価の訪問調査時に指導のあった、シラバス中の「自主学習ガイドの充実」について、改善 	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
33	<p>(キ) 教育研究の充実と社会のニーズを的確に把握するため、学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式の推進等に取り組む。</p> <p>○ 連携大学院方式の協定書締結件数 H18年度 6件 目標(最終年度)8件</p>	<p>(カ) 栄養学科では、平成20年度に行った連携大学院の実績評価を基に、連携大学院教授による教育課程のさらなる充実を目指す。</p> <p>また、大学院教育充実の一環として、産学官連携のおかやまバイオアクティブ研究会主催のシンポジウムにおいて大学院生に研究シーズを発表させるとともに、企業との連携を活用したインターン教育の実施に努める。</p>	<p>に努めた。</p> <p>(カ) 中国学園大学森脇晃義教授(連携大学院教授)を博士後期担当とし、栄養生理科学特別講義を平成22年度の開講計画に組み入れることとし、生理学的側面の講義の強化を図った。</p> <p>また、昨年度に引き続き、本学大学院生2名がバイオアクティブ研究会のシンポジウムにおいて、学生プレゼンテーション(研究シーズの発表)を行った。</p>	3
34	<p>(ク) 大学院の各研究科、専攻の学生への研究指導体制の見直しを、全学的視点で行う。</p>	<p>(キ) 長期履修制度のもとで入学した大学院学生の研究計画を指導するとともに、大学院学生の研究指導体制及びその方法について必要に応じて見直しを行う。</p> <p>また、今後の指導のため、過年度在籍していた休学生及び退学生の調査を行う。</p>	<p>(キ) 4人の院生に長期履修を許可し、各人の履修計画に添った研究指導を行った。</p> <p>今後の改善にむけて、21年度は、長期履修制度の運用状況を点検するとともに、標準年限での修了率が低い博士後期課程の学生について実態を調査した。</p> <p>調査の結果からは、多くの場合、社会人(就業者)で業務多忙であることが修了遅延や休学に繋がっていること、また、標準年限経過後約2年で85%程度の学生が修了していることが分かった。</p>	3
—	エ 成績評価	エ 成績評価		—
35	<p>(ア) シラバスに掲載する各授業科目の到達目標と成績評価の内容をいっそう明確にする。</p>	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスにおいて、各授業科目の到達目標と成績評価の関係を明示するとともに、その内容・方法を点検する。 GPA制度の導入等を引き続き教育研究活動委員会で検討する。 	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスに掲載する各授業科目の到達目標と成績評価の関係について、内容等を点検し、より理解しやすいものとした。 教育研究活動委員会においてGPA導入を検討した結果、当面はGPA制度の導入を見送り、当制度によらない方法により学修遅延学生の 	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
			<p>早期発見・指導を行うこととした。 ※ II-2-(1)-ア [58] 参照</p> <p>[評価時の観点] GPA制度導入について、当面の方向性を示すことができた。(+1)</p>	
—	(イ) 学内外の実習・演習を含めて達成度を明らかにし、厳格な成績評価、修了認定を行うとともに、成績評価分析を行う。	(イ) 各授業科目で厳密な成績評価を行う。また、その取組の実施状況をもとに、成績評価方式の改訂を行う。		—
36		<ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、平成 21 年度改正カリキュラムによる基礎看護学実習や演習、各領域実習の達成度を評価するとともに、その評価方法について点検を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度改正カリキュラムによる 1 年次の基礎看護学実習や演習がスタートし、その評価方法について点検を行った。 また、卒業時の看護技術到達目標の明確化を目的に、各領域実習で学ばせたい技術項目を整理し、看護技術到達度を調査した。 	3
37		<ul style="list-style-type: none"> 栄養学科では、臨地実習報告会において、教員・臨床指導者の評価と学生の自己評価を用いた実習の達成度評価を行う。 また、卒業研究の公聴会を実施するとともに、平成 20 年度に着手した評価方法の検討を継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨地実習報告会において、教員、臨床指導者及び学生の 3 者による達成度評価を実施した。 また、卒業研究公聴会におけるプレゼンテーション評価表を作成し、全教員による評価を試験的に実施した。 	3
38		<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学科では、「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正に準拠した実習指導体制の整備に合わせて、実習における成績評価の方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士実習において、実習指導者が採点する「実習評価票」の様式を見直すとともに、全ての実習先で同じ視点で評価が行えるよう評価のガイドラインを示し、実習指導者会議等を通じて周知を図った。 	3
39		<ul style="list-style-type: none"> 情報工学部では、教育成果の評価方法に関するプログラム、評価処理技術等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育成果の評価は、平成 20 年度に実施した外部評価において支持された評価法(「教育目標」ごとに、関連する科目の 	2

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
		<p>取得状況を数値化し、評価する。)で実施した。 なお、当評価法は、平成20年度から試行したものであるが、22年度も継続して実施し、23年度に点検・見直しを行うこととした。</p> <p>[評価時の観点] 当評価法による実施結果について、点検及び問題点の分析が行われていない。 (△1)</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、デザイン教育プログラムに対する達成度の評価状況について、教育評価ワークグループ（仮称）を組織し、関連委員会と協議をはかりつつ、引き続き調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> デザイン教育プログラムに対する達成度の評価状況について、各分野の専門性に鑑み、コースを母体として情報収集した。 <p>[評価時の観点] 情報収集に止まるもので、ワークグループの組織や課題の検討等が未着手 (±0)</p>	2

40

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

<p>ア 教職員の配置等</p> <p>中 学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。</p> <p>目 イ 教育環境の整備</p> <p>標 学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。</p> <p>ウ 教育の質の改善</p> <p>学生に質の高い教育を提供するため、授業内容、授業方法等の改善に資する研修、研究を組織的に行う。</p>
--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	ア 教職員の配置等	ア 教職員の配置等		—
41	(ア) 本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、適切な教員の配置に努める。	(ア) 人事委員会において、学長のリーダーシップにより適正な教員配置を実施する。	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員選考規程に基づき教員選考（公募）を行った。22名（H20：19名） ・ 空席となっている教員ポスト（バッファポスト1名）を特定の学部の枠にとらわれず、全学的視点で有効に活用した。バッファポストを看護学科に配当（H20：デザイン学部に配当） ・ 人事委員会で定めた選考条件に基づき、内部昇任の選考を行った。2名（H20 6名） <p>[評価時の観点] 新しい制度等は順調に機能していると思われるが、これまでの改革について、一度、点検を行う必要がある。（△1）</p>	3
42	(イ) 職員は、適材適所の人事方針により、在任期間の延長、経験者の配属を図るとともに、研修参加を促し、専門性の向上を図る。	(イ) 事務職員の適材適所配置及び専門性向上のための研修参加を図る。	<p>(イ) 公立大学協会等で実施される研修等へ事務局職員を参加させた。特に、平成21年度は、マネジメント（管理運営）、FD・SDに関する</p>	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
			<p>る次の研修を受講させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都コンソーシアム主催「FDフォーラム」 ・ 吉備創生カレッジ主催実践・研修講座「現代の労働問題」 ・ 公立大学協会主催SDセミナー ・ 京都FD開発推進センター主催SDセミナー 	
43	(ウ) 大学業務全般に精通している専門職員の採用を検討する。	(ウ) 採用計画を策定し、大学事務に精通したプロパー職員の任用を図る。	<p>(ウ) 大学事務経験者を対象に、プロパー職員の採用試験を実施した。平成22年度から4名採用</p> <p>[評価時の観点] 目的達成(+1)</p>	3
—	イ 教育環境の整備	イ 教育環境の整備		—
44	(ア) 語学センターでは、学内LANを利用した英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸し出し用教材の充実を図るなど、学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図る。また、学内で定期的実施しているTOEIC I Pテストの広報に努める。	(ア) 語学センターでは、ALCの機能を十分に利用した英語教育を実施する。	(ア) 平成20年度末に更新を行ったCALL教室の英語自主学習ソフト(ALC)の運用を開始し、授業時間外の教室開放と併せて学生の利用を奨励した。	3
45	(イ) 情報教育センターでは、学生の情報活用能力の向上を図るため、学生の自主学習や教員の教育活動の支援体制の充実を図る。 また、パーソナルコンピュータの活用面で語学センターと相互協力する等、両センターの運営効率化について検討する。	(イ) 情報教育センターでは、学内ネットワークが正常に運用できるよう努める。 また、学生アンケートの結果に基づき、演習室開放時間の増加について検討するとともに、語学センターと協力してパーソナルコンピュータのさらなる有効活用を推進する。	(イ) <ol style="list-style-type: none"> 1. 学内ネットワークの正常運用に努めた。 障害4件(バッテリー交換、代替機への切替、ソフトウェア更新等に対応) 2. 平成20年度実施した学生アンケートの結果を考慮し、語学センターとの協力の下、授業時間外の教室開放を充実した。 ・ 開放日数 120日 (H20:100日) ・ 利用者数 延11,709名 (H20比155%) 3. 本学の情報資産の適 	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
			<p>正な管理や情報システムの信頼性・安全性等の向上を目的に「情報システム運用・管理規程」を策定した。</p> <p>4. 22年度に予定されているネットワーク機器の更新に向けて、機器選定のための調査・検討を、また、学内LANの配線調査、学内ネットワーク図の作成を行った。</p>	
46		(ウ) 健康スポーツ推進センターでは、その目的に合致した効果的な運営を目指し、体育施設使用取扱要項を作成する。	<p>(ウ) 健康スポーツ推進センターが管理する体育施設の利用マニュアルとして、「体育施設貸付要項」を策定した。</p> <p>※ IV-2-(3) [170] 参照 学外者への体育施設貸付について、施設の利用方法を明確に規定することで、体育教育(授業、部活動等)に支障が生じないこととした。</p>	3
47	<p>(ウ) 附属図書館では、開館時間の延長や土曜日開館を継続・充実して図書貸出数の増加を図るとともに、岡山県内の図書館間相互貸借システムへの参加、蔵書の充実等により利便性の向上に努める。</p> <p>○ 図書貸出冊数(年間) 現状(H18年度) 23,000冊 目標(最終年度) 25,000冊</p>	(エ) 附属図書館では、600種の学術雑誌が閲覧できる電子ジャーナル「サイエンスダイレクト」を導入し、利便性の向上を図る。	<p>(エ) 附属図書館では学術雑誌が閲覧できる電子ジャーナル「サイエンス・ダイレクト」を導入し、利便性の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サイエンス・ダイレクト」フルテキストダウンロード件数(年間) 1,353件 ・図書貸し出し冊数(年間) 25,939冊 	3
48	(エ) デザイン学部では、時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。	(オ) デザイン学部では、これまで構築してきたメディア機器やネットワークの環境整備計画について、必要とされる能力・機能と予算の両面から改めて見直しを行い、予算の許す範囲において漸次整備を行う。	(オ) 平成20年度に、暫定的に整備した無線LAN設備(デザイン学部棟3及び5階フロアー)の開放のためのルールを策定し、試験的に開放した。	3
—	ウ 教育の質の改善	ウ 教育の質の改善		—

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
49	(ア) 本学の教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営に関する評価等の総括を行う評価委員会が、自己点検の企画と実施に当たる。	(ア) 平成 20 年度に開始(試行)した、教員の個人評価の方法について自己点検を行うとともに、その改善に努める。	(ア) 平成 20 年度の「個人評価調査書(教員が作成する自己評価書)」を基に教員の個人評価を試行し、平成 21 年 11 月 4 日に評価結果を各教員にフィードバックした。 評価者数 150 名(全 168 名中) 平成 21 年度の教員の個人評価は、20 年度と同様の方法で試行し、22 年 3 月 18 日に評価結果を各教員にフィードバックした。 評価者数 156 名(全 166 名中) (見直し等の内容) ・ 評価実施(確定)時期の早期化 これまで、教員の年度実績に対する評価を翌年度の 11 月以降に実施していたものを、年度内に実施できるようスケジュールの見直しを行った。 ・ 評価の方法については、平成 20 年度及び 21 年度の実施状況を基に 22 年度に見直しを行うこととした。	3
50		教育年報、社会貢献年報、教育研究者総覧、大学概要の年度更新を行うとともに、各年報等で担当する業務の自己点検等を整理し教育の質の改善に活用する。	例年どおり、教育年報、社会貢献年報、教育研究者総覧及び大学概要を発行した。 (見直し事項) 教育研究者総覧を Web 公開することとし、記載の基準を見直した。	3
		—	—	—
51		学内研究経費の内容を見直し、本学の特色を生かした高レベルの教育研究活動推進を目的とする「最先端研究助成費」及び本学の学士力の育成及び教育力の向上	「最先端研究助成費」を設置した。 1. H21 交付実績 7 件 10,300 千円 2. 研究対象の区分(1 研究で複数区分あり。) ・ 国際的に卓越した教	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
		を目的とする「学士力育成・教育力向上支援助成費（仮称）」を新設する。	<p>育研究拠点の形成を目指した調査研究 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外機関との連携等により優れた研究成果が期待出来る調査研究 2件 本学独自の特色ある教育に関する調査研究 4件 その他 1件 <p>「教育力向上支援助成費」を設置した。 H21 実績 7件、4,430千円</p>	
52		平成 21 年度から、教育の質の改善計画（研究）が全国的な競争の場で認められた教員に対し、研究費の支援が行えるよう、方針を確立する。	<p>平成 21 年度では、全国的な競争の場で認められた事業は無かった。</p> <p>[評価時の観点] 文部科学省教育G P等の採択を想定したものであるが、結果は不採択となった。 (△1)</p>	2
53	(イ) 評価委員会が中心となり、学生による授業評価を活用しながら教育内容及び授業方法の改善の取組を推進する。	(イ) 学生による授業評価アンケートの結果について、学生へのフィードバック法を検討する。	<p>(イ) 授業評価アンケートの結果を学生へフィードバックするため、学内ホームページ（学生専用）に教育年報等に掲載のデータを掲げるとともに、更なる充実に向け、検討を継続することとした。</p> <p>また、授業評価アンケートの実施方法について見直しに着手し、検討を継続することとした。</p> <p>(アンケート実施方法の検討経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学で利活用する「全科目共通項目」の設定（これまでの 15 項目を 6 項目に絞る。） 学部学科等は独自に項目を設定できる（「独自項目」）。 	3
54	(ウ) 学内教員相互の授業参観や新任教員に対する研修会等を行う F D (Faculty	(ウ) 授業参観や授業評価を継続し、その結果を踏まえて授業改善を図る。	(ウ) 授業改善への取組として、これまでどおり、授業参観及び学生によ	4

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
<p>Development) 活動により、教員の教育技術水準の向上を目指す。</p>	<p>また、平成 21 年度は、これまでの F D 啓発事業の外に、初任教員への研修を検討する。</p>	<p>る授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員へフィードバックした。</p> <p>※ 1 及び 2 の () 内は、平成 20 年度実績</p> <p>1 相互授業参観 (後期授業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業公開率 保健福祉学部 87.7% (94.4%) 情報工学部 100% (100%) デザイン学部 88.6% (100%) <p>※ 授業公開教員数/公開該当教員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参観率 保健福祉学部 59.4% (76.0%) 情報工学部 65.5% (90.7%) デザイン学部 57.1% (79.1%) <p>※ 参加教員数 / 在籍教員数</p> <p>2 学生による教員の授業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H21 年度前期 実施科目数 300 教科 (297 教科) 実施率 99.0% (99.0%) <p>※ 被評価延教科目数/授業評価対象延教科 主要 5 項目評価 3.94±0.42 (3.86±0.39)</p> <p>※ 5 点満点の平均値±標準偏差</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H21 年度後期 実施科目数 267 教科 (253 教科) 実施率 97.4% (98.1%) <p>※ 被評価延教科目数/授業評価対象延教科目数 主要 5 項目評価 3.97±0.39 (3.89±0.40)</p> <p>※ 5 点満点の平均値±標準偏差</p> <p>3 F D 研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回 F D 研修会 (8/4、 	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
		<p>参加 96 名)</p> <p>F D 部会担当教員が全教員を対象に実施し、本学の F D 活動の概要や授業評価の意義等について説明、意見交換が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 2 回 F D 研修会 (11/17、参加 46 名) <p>平成 20 年度 F D 研修会の講師「小林直人氏 (愛媛大学医学部総合医学教育センター長)」を招き、「効果的な魅力ある講義の進め方」をテーマに実施した。</p> <p>今回は、ワークショップ方式の講義とし、参加者が行うミニ講義を検討することで、よりよい講義の手法を学ぶことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任教員研修会 (12/22、参加 28 名) <p>法人化以後に本学に赴任した教員を対象に、本学の理念 (中期目標、教育改革等) や財務状況等を説明した。今後は、4 月及び 10 月に新規任用教員を対象に行うこととした。</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>F D 研修会 (特にワークショップ講座) に係る企画について、その積極性を考慮した。(±0)</p> <p>なお、相互授業参観は、更なる充実に向けて見直しの時期と思われる。</p>		
55	(エ) 教員の個人評価は、教育・研究・社会貢献活動の適切な評価方法・評価基準を定めて実施する。	(エ) 平成 20 年度に開始した教員の個人評価について、自己点検を行いながら試行を継続し、平成 23 年度の本格的実施に向けた体制を確立する。	(エ) 平成 20 年度の「個人評価調査書 (教員が作成する自己評価書)」を基に、教員の個人評価を試行した。 ※ II-1-(3)-ウ-(ア) [49] のとおり	3
56	(オ) 教員の個人評価等を有機的かつ積極的に利活用するとともに、評価結果を適切にフィードバックし	(オ) 平成 20 年度に開始 (試行) した教員の個人評価の本格実施前に、その評価方法及び教員へのフィ	(オ) 昨年度と同様に、平成 21 年度個人評価の結果を各教員へ開示した。評価結果開示後に、教	2

中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価
て、教員の教育についての取組を強化する。	ードバック方法を確立する。	<p>員に対して具体的な取組が行えるよう、評価に係る事務処理スケジュールを見直した。</p> <p>※ II-1-(3)-ウ-(ア) [49] 参照</p> <p>[評価時の観点] 21年度評価時の参考意見にあった「教員の個人評価」に係る検証（評価結果に対する教員の対応状況の把握）に至っていない。（±0） 教育の質の向上に関する検証は、本来、教員各自で主体的に行うものであるが、その結果について教員が相互に議論する場を設ける必要がある。</p>	
57 (カ) 教育年報を毎年発行し、本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示する。	(カ) 教育年報2009は平成22年4月末に発行し、本学のホームページに公開する。	(カ) 教育年報2009は、平成22年4月末に発行し、本学ホームページに公開した。 平成21年度に創設した「教育力向上支援事業」を特集した。	3

<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>2 学生への支援に関する目標</p> <p>キャンパス・マネージャー（学生企画提言委員）の意見等を生かしながら、学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。</p> <p>(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標</p>
--

中期目標	利用者である学生の視点に立って、学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するほか、生活相談、健康管理、就職対策等に係る支援体制の充実を図る。
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置		—
58	<p>ア 教員が学生のために訪問時間帯を設けて研究室に待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィスアワー制度、学生毎にアドバイザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度、心配ごとや悩みを専門のカウンセラーが聞く「ほっとルーム（学生相談室）」及び保健室の専門の職員が応じる健康管理体制などの充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学部では、学生の授業や個人的な悩みなどに対して、学科長、教務委員、アドバイザー教員等により、状況に応じた対応を行うとともに、次の指導方法を検討する。 学年間の縦のつながりにより、先輩からの助言を受けることができる体制作りの検討。（看護学科） 現行の学年担当（担任）制の機能について点検し、より適切な学生指導・支援体制を検討する。 実習先指導担当者に対する教育プログラムを提供し、実習教育の充実を図る。（保健福祉学科） 情報工学部では、学期ごとに学生個人の単位修得状況等を整理するとともに、出席調査を学科ごとに行い、問題を抱える学生の発見とその対応を組織的に進める。 デザイン学部では、学科学生活支援委員会の活動を 	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学部 これまでどおり、学生の授業や個人的な悩みに対して、状況に応じた対応に努めるとともに、看護学科及び保健福祉学科では計画どおり実施体制の検討を行った。 看護学科では、学年間のつながりを作るため、新入生のオリエンテーションや卒業研究発表会に、学年を超えて参加できるよう機会を設けた。 保健福祉学科では、学生の指導・支援体制の充実として、毎月の学科会議で必ず「学生動向について」を議題として挙げ、学生が抱える問題の早期発見や教員間での問題意識の共有を図った。 また、実習指導者会議を2回開催（4月、12月）し、社会福祉士法の改正の要点について解説するとともに、分科会形式で情報交換を行い、学生の実習教育の充実を図った。 情報工学部 	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
	<p>定例化するとともに、そこでの情報交換を通じて、必要に応じて臨機応変な対応が可能な体制を整える。また、学内カウンセラーや非常勤精神科医との連携を図り予防的な観点からの対応を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生生活アンケートによる学生からの要望事項等について、学生生活支援専門委員会での検討や学内委員会へ付議することにより、大学運営に適切に反映させていくとともに、キャンパスマネージャーとの懇談会を適宜開催し、そこでの意見をもとに、より良い学生生活支援に反映させていく。 学生相談室と保健室が連携して、学生が気軽に学生相談室を訪れることができるように取り組むとともに、メンタルサポートが必要な学生に対しては、各学科の教員や非常勤精神科医と連携を取りながら適切な対応に努める。また、学内カウンセラーの増員について検討を行う。 	<p>計画どおり、学生個人の単位修得状況及び出席状況等の調査を学科ごとに行い、問題を抱える学生の発見とその対応を組織的に進めた。</p> <p>結果として、進路変更を含む事例が例年より増える傾向となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部 <ul style="list-style-type: none"> 学生へのアドバイスについて、オフィスアワーに限らず、その状況に応じて随時行うよう努めた。 学科の学生生活支援委員会において、学生の出席状況調査を行い(5月、11月)、支援が必要な学生へ組織的(学科長、学内カウンセラー等を含め)な対応を行った。 また、学生間のコミュニケーションを密にするため、20年度に試みた全学年対象の学生集会(4月実施)について、定例化を目的に見直し、実施した。 平成20年度に行った学生生活アンケートによる学生からの要望事項等について、可能なものから対応するとともに、学生との意見交換会を開催した。なお、アンケート結果は学内ホームページに掲載し、学生にフィードバックした。 <p>(主な対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 野球場の土壌改善、グラウンド付近へのトイレ新設、サッカー場のフェンス新設 キャンパスマネージャーとの懇談会で、海外語学研修制度や学内掲示の見直しについて意見を聴取し、今後の改善へ向けて検討することとした。 また、夜間の安全対策向上のため学内外の安全点検ツアーでの意見を基に学内の外灯を増設するとともに、大学周辺部の外灯 	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
		<p>の増設等を総社市へ要望した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断時に実施しているUPI検査を学生相談業務に早期活用できるよう、UPI調査票処理システムを開発した。(平成22年度から運用開始) <p>また、学内カウンセラーを1名増員し、相談体制を充実させた。更に、春と秋に「ほっとルーム」キャンペーンを実施して、学生に気軽に相談室を利用するよう働きかけた。</p>		
59	<p>イ インターンシップによる学生のキャリア形成を支援するため、学内の「インターンシップ推進会議」の活動を充実する。また、「大学コンソーシアム岡山」におけるキャリア教育も活用する。</p>	<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップの意義・重要性を学内掲示等を通じて学生に周知するとともに、インターンシップ推進会議を核として学生への啓発・奨励に努める。 	<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップ説明会の開催 年度当初に説明会を開催し、インターンシップの意義や重要性を説明して学生の主体的な参加を働きかけた。 岡山県経営者協会実施インターンシップ実績 参加学生 15名 (H20 17名) 総社市インターンシップ 総社市との包括協定の一環として、総社市役所へのインターンシップ参加が実現し、希望者全員が受け入れられた。 参加学生 11名 各学部学科での実施 看護学科では、インターンシップへの参加を奨励した。 参加学生 14名 	3
60	<ul style="list-style-type: none"> 大学コンソーシアム岡山におけるキャリア教育について、その教育内容が本学の専門性に照らして、学生の要望や必要性に合致するかどうかを点検する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成講座参加は1名であった。 当講座の目的「社会が求める人材の要件・能力とは何かをつかみ、習得する。」の有用性を周知し、参加の奨励を行ってきたが、次の課題が克服できていない。 開催時間が木曜の4～5限目にあたること。 開催場所が岡山市内であること。 上記は、他大学でも同様と思われる。今後も、主催 	2	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
		<p>者である「大学コンソーシアム岡山」及び関連する「岡山オルガノン」の動向を注視することとし、当面は、これまでどおり内容の周知及び参加の奨励を行う。</p> <p>[評価時の観点] 地理的な問題等もあるが、大学コンソーシアム岡山が提供するキャリア形成講座の必要性を学生が理解できておらず、本学も、その理由を分析できていない。 (±0)</p>	
<p>61 ウ 県内企業の学内説明会の実施、就職資料室の県内企業コーナーでの情報提供などにより、県内就職を希望する学生が就職活動を効果的に展開できるよう充実を図る。</p> <p>○ 卒業生の就職率(%) 現状 93 目標(最終年度) 97 ※就職率＝就職者数／就職希望者数</p>	<p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 景気の悪化に伴う厳しい雇用情勢に注視し、学生の就職活動について、状況に応じた的確かつ早期な対策を講じる。 早期化する就職活動に対応し、各種就職ガイダンスやセミナーをその時季に合わせて開催するとともに、低学年次向けの就職ガイダンスを新たに開催する。また、引き続き自己分析検査や就職模擬試験、大都市部での合同企業説明会への就活バスの運行を行い、学生の主体的な就職活動に対する支援を行う。 学生が気軽に就職相談員に相談できるようにPRを行うとともに、就職相談員による模擬面接や質の高い個別指導等を行い就職活動を支援する。 	<p>ウ これまでどおり、就職活動を支援するとともに、状況に応じて、その方法や内容を見直す等柔軟な対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンス 公務員志望者向けのガイダンスや就職活動の進め方などの各種ガイダンスを開催した。平成21年度は一部ガイダンスを従来より早期に実施するとともに、ガイダンスを拡充(低学年次向けガイダンス等)して実施した。 実施回数 7回 自己分析検査・就職模擬試験等 希望者を対象に、自己分析検査や就職模擬試験を実施した。21年度は公務員模擬試験とウェブを使った就職模擬試験を新たに実施した。 就活バス運行 大阪で開催される大規模な合同企業説明会へ就活バスを運行した。 運行回数 2回 (H20 4回) 就職相談員による各種就職相談 就職相談員による相談制度について、学内掲示、学生向けホームページ及び各種就職ガイダンスを利用して紹介するととも 	2

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
		<p>に、学生が主体となる学友会発行の学生情報誌にも取り上げられる等、広くPRを行うことができた。</p> <p>相談件数 360 件 (H20 146 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度卒業生の就職率 90.8% <p>[評価時の観点]</p> <p>景気の低迷による雇用情勢の悪化等を考慮する必要もあるが、学部生の就職率が 20 年度の 95.8%に対し、21 年度は 90.8%と 5%低下しており、中期計画での最終目標値 97%から大きく後退した。(△1)</p>	
62	<ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、学生の具体的、個別的なニーズに対応するため、卒業生を迎えるための就職懇談会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護師・助産師・保健師として働く卒業生 9 名及び大学院で学ぶ卒業生 2 名を迎えて就職懇談会を開催した。 2、3 年次生を対象に岡山県看護協会主催の就職出前講義を開催し、早い時期からの進路検討機会を与えた。 	3
63	<ul style="list-style-type: none"> 栄養学科では、各種職域に就職した卒業生を講師に招いた就職支援セミナーを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援セミナーを開催した。 (対象は 1~4 年次生及び院生) また、平成 21 年度セミナーでは、講師として招く卒業生について、これまでの管理栄養士だけでなく、大学教員を招致した。 	3
64	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学科では、従来の就職懇話会、就職説明会を行うとともに、就職活動の効果的な展開を目的に、インターシップ導入等による新たなキャリア教育の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職説明会を 2 月に開催した。 また、今年度から、メーリングリストに登録した学生に就職情報を携帯メールで提供する試みを始めた。 インターンシップの一つとして、病院における課外実習の機会を設けた。 ※ 病院への就職を希望する学生 8 名が 16 病院で学んだ。 	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
65			<p>[評価時の観点] 具体的な取組を行うことができた。 (+1)</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> 情報工学部では、学内で実施する県内企業による就職説明会への参加企業数を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業による就職説明会を本学において開催した。システムエンジニアリング岡山（SEO）主催の会社説明会（2月22日、23社参加）を開催。 <p>[評価時の観点] 参加企業が減少 28→23社、厳しい経済状況を踏まえ、新しい企画の検討が必要（±0）</p>	2
66		<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、卒業生を講師に招いたセミナー等の就職支援活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンスを7月に実施、また、10月にはポートフォリオ展の一環として、就活トークショー、会社説明会及び卒業生を講師に招いたセミナーを実施した。 また、就職ガイダンス等でポートフォリオ制作におけるアドバイス、エントリーシート作成でのアドバイス等、学科、コースの枠を超えて随時相談が可能なことを周知した。 その他、デザイン工学科では、夏季休暇期間を利用して、就職対象向けのサマールワークショップを実施。4年生及び卒業生が主体となって運営した。 	3
67	<p>エ 学生が単なる就職活動に止まらず、幅広い人間形成や職業観などを身につけるように、教員はカリキュラム全体を通じてキャリア形成支援に努める。</p>	<p>エ コミュニケーション能力、表現力・プレゼンテーション能力の向上を目的に、全学教育の臨時授業科目として、「コミュニケーションティーチング演劇演習」を新規開講する。</p> <p>また、平成19年度から学生のキャリア形成支援に努めているが、その浸透について、学生の動向を観察する。</p>	<p>エ 全学教育において「コミュニケーションティーチング演劇演習」を新規開講した。</p> <p>履修者8名（1年：1名、2年：5名、大学院1年：2名）</p> <p>履修者からは、「学園祭での発表に向けて自分たちで演劇を創作していく中で、連帯感・団結感を高め、また人前で物怖じせずに自己表現する力をつけることができた。」等感想が寄せられた。</p>	3

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 学生への支援に関する目標
 (2) 経済的支援に関する目標

中期目標	学資が十分でない学生に対して、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置		—
68	学資等が十分でなく就学が困難な学生については、授業料減免制度の活用、各種奨学金の斡旋などにより支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の経済的支援として、授業料減免制度及び日本学生支援機構奨学金を含む各種奨学金に関する適正な審査及び応募者の推薦を行う。 授業料減免、各種奨学金等について、適宜情報提供に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業料の減免 申請者に対し、減免基準に基づき審査を行い、減免者を決定した。 減免実績 延 130 名 (H20 123 名) 奨学金 日本学生支援機構奨学金については、定期採用者及び大学院予約奨学生募集の説明会をそれぞれ開催し、基準を満たす学生について推薦を行った。 定期採用者数 108 名、応募者数 114 名 (H20 採用者 103 名、応募者数 131 名) 大学院学生が学会等において研究発表を行うための旅費支給制度を見直した。 ※ 旅行経費について、指導教員が獲得した学内及び学外競争資金からの支給を可能とした。 	3

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 学生への支援に関する目標
 (3) 留学生に対する配慮に関する目標

中期目標	国際社会に開かれた大学として、外国人留学生の受入を進めるほか、各種支援の充実に努める。
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	(3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置		
69	ア 外国人留学生に対しては、奨学金制度の調査・情報提供、自転車の無償貸与や在留許可更新手続きなどの支援、少人数の学生を教員が担任し、学習面等について指導助言を行うチューター制度などによる支援の充実に努める。	ア <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本での生活に不慣れな外国人留学生に対し、チューターを配置して学習に打ち込めるよう支援を行うとともに、留学生向けの各種奨学金制度の情報提供に努める。 ・ 附属図書館では、外国人留学生の日本語学習の便宜を図るため関連図書の整備を図る。 	ア <ol style="list-style-type: none"> 1 学習・生活指導 日本での生活に不慣れな外国人留学生に対しチューターを配置し、学習・生活面等を指導した。 留学生 5 名 (H20 : 1 名) その他に、各学部・研究科等において、個々の事情に応じた対応を行った。 ・ 指導教員及び学科の国際交流委員会が中心に生活・学習の支援を行うとともに、3 年次転学生に対しては、さらに学年担当が積極的に関わり、新しい環境に円滑に適応できるよう支援した。(保健福祉学科、大学院保健福祉学専攻・保健福祉学領域) ・ オフィスアワー等を利用して、「日本語表現法」担当教員が日本語の指導を行った。参加者 2 名 前期 2 回 (デザイン学部) 2 奨学制度 各種奨学金について、制度の周知を図るとともに、留学生の状況を考慮して選考、推薦した。 受給者 9 名 (留学生数 16 名中) ※ 研究生は含まない。 	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価
		3 附属図書館では、外国人留学生の日本語習得を支援するために、日本語学習に関する図書を充実した。	
70 イ 保健福祉学部においては、留学生の積極的な受入（編入学を含む。）体制を構築する。	イ 保健福祉学部では、国際交流協定締結校等からの積極的な留学生受入を進めるとともに、受入制度の点検を行う。	イ <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度選考分として韓国人研究生 1 名を受け入れた。 ・デザイン学部では、デザイン工学科建築デザインコースに、韓国ウソン大学から 2 名の転学生を受け入れた。 また、平成 22 年度の転学生（建築デザインコース）に 1 名の転学生を受け入れる予定であったが、応募がなかった。 [評価時の観点] 建築デザインコース転学生への応募がなかったことについて、その理由を分析できていない。（△1）	2

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 教員自らの研究水準を高め、研究成果を国内的及び国際的に広く発信する。 イ 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等に寄与する調査研究活動に取り組む。
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置		—
71	ア 研究者としての教員の水準向上 教員が、学部学生や大学院生の教育及び研究指導を行うには、研究者として十分な能力を備えることが前提であるので、各々の専門分野における国内及び海外の場で研究成果を積極的に発表する。その成果をもとに、学内での競争原理を効果的に適用して教員のレベル向上を図る。	ア 教員個人の研究者としての能力を高めるために、学外において研究成果を積極的に発表する機会を増やす。 看護学科では、毎月1回、専門の講座ごとにゼミを開催し、学科教員及び大学院生の研究活動の活性化を促すとともに、研究成果を学会や論文等で積極的に発表する。 ・ 韓国啓明大学校、中国東北師範大学、イギリスバンガー大学との共同研究の研究成果は学会や論文で発表する。 ・ 学会発表と学術論文の総件数については、専門分野での学会発表として50件以上、学術論文25件以上を目指す。	ア 学外における研究成果発表目標値を21年度から設定したが、達成状況は各学部(学科)において様々な結果となった。 目標値については、今後、実績数値等を勘案しながら明確にしていくこととしている。 ・ 毎月1回、専門の講座ごとにゼミを開催し、学科教員及び大学院生の研究活動の活性化を促すとともに、研究成果を学会や論文等で積極的に発表した。 学会発表 53件 (18件) 学術論文 44件 (8件) ※ ()内は20年度実績 ・ 韓国啓明大学校、中国東北師範大学及び中国延辺大学との共同研究成果を学会や論文で発表した。 ・ イギリスバンガー大学との共同研究に代わり、リバプールジョーンズ大学との共同研究を実施した。	— 3
72		栄養学科では、学外講師による研究セミナーを開催するとともに、研究成果を学会や論文等で積極的に発表する。 ・ 学会発表と学術論文の総件数について、平成20年度実績の105%を目標	・ 学外講師による特別講義を3回実施した。 H21. 5 近江谷克裕主幹研究員(産業技術総合研究所)「発光タンパク質が変えた21世紀の生命科学」 H21. 7 小川正教授(関西	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
	<p>とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四川大学の方定志教授との共同研究成果については国際誌での発表を行う。 	<p>福祉大)「食物アレルギー研究の現状と今後の課題」</p> <p>H21.11 加藤久典教授(東京大)「ニュートリゲノミクスの現在と展望」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年度研究成果発表実績は、目標を概ね達成した。(発表件数) 著書 17 件 (11 件)、論文 60 件 (54 件)、国際会議 49 件 (33 件)、国内会議 109 件 (105 件) ※ ()内は 20 年度実績 ・ 四川大学方定志教授との共同研究の成果は第 5 回栄養学合同研究セミナーにて発表した。 ※ 各種中国茶に含まれる成分中に、抗糖尿病効果を示すカテキン化合物の存在を証明した。 	
73	<p>保健福祉学科では、専門分野または教育内容に適合した研究業績を 28 件(教員 28 名)以上発表する。(ただし、紀要を除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の研究成果発表実績を達成した。(教員 27 名) (発表件数) 著書 3 件(8 件)、論文 25 件(17 件)、作品 4 件(4 件) ※ ()内は 20 年度実績 ・ 外国人講師による以下の特別講義を実施した。 <p>H21. 9 Wolfgang Nowak (ヴォルフガング・ノバック)氏(ウィーン大) “触覚を用いる表示システム:ウィーン大学における触覚を用いるシステムの例 “</p> <p>H21.10 Med Beghdadi (メッド・バグダディ)氏(ノルウェー視覚障害者リハビリテーション&エデュケーションリソースセンター) “ノルウェーにおける視覚障害児・者の教育とリハビリテーションの現状 “</p>	3
74	<p>情報工学部では、学術論文、学術講演及び学会発表の水準の維持・向上に努めるとともに、質の向上を目</p>	<p>積極的な発表を奨励したが、平成 21 年度研究成果発表実績は、国内学会での発表を除き、20 年度実績を下回</p>	2

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
75	<p>指す。 学術論文及び国際会議論文の発表件数について、平成20年度実績の105%を目標とする。</p>	<p>る結果となった。 (発表件数) 著書2件(6件)、論文37件(50件)、国際会議31件(50件)、国内会議165件(145件) ※()内は20年度実績 今後、目標未達成の要因を点検する必要があるが、当面、22年度計画での目標値を論文・国際会議については、21年度実績の105%以上とし、その他は現状維持とした。</p> <p>[評価時の観点] 21年度目標の未達成要因について検討が行われていない。 (△1)</p>	
76	<p>デザイン学部では、専門分野または研究内容に対応して、学術論文投稿、学術講演、作品展、あるいは公募展応募等といった形で研究成果を43件(教員43名)以上発表する。 また、教員の研究成果公表のために、定期的に学部ホームページを更新できる体制及びシステム(予算措置を含む)を構築し、更なる充実を図る。</p>	<p>デザイン学部では、1人で複数以上の成果を納める教員も多く、目標の発表件数は達成はできたが、発表教員数は29名(21年度末41名在籍)と、発表を行った教員の割合は71%程度であった。 (発表件数) 学術論文投稿62件、学術講演4件、作品展45件、公募展応募7件 ※ただし、同一研究(成果)について、各項目間又は作品展内での重複あり。 教員の研究成果及び学生の作品公開のための学部ホームページのリニューアルを検討した。 定期的に更新が行える体制について検討した結果、平成22年度から外部委託を行うこととした。</p> <p>[評価時の観点] 発表件数を達成(+1)</p>	3
76	<p>イ 大学として重点的に取り組む課題 前記アに述べた研究者個人の研究活動とともに、学部横断的な共同研究を行う研究体制を組織する。それらにより、県民福祉の増進、文化の向</p>	<p>イ 「領域・研究プロジェクト」の見直しを行い、昨年度の7領域・10プロジェクトから8領域・13プロジェクトに再編、研究分野の拡大(充実)を図った。 ※ II-3-(2)-イ [81] 参照</p>	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
<p>上、産業の発展、地域振興等の課題及び県政の重要課題に関わる調査研究に重点的に取り組む。</p>	<p>推進センターは、学部横断的な「領域・研究プロジェクト」を中心に、研究活動の支援を行うとともに、共同研究等の事例を学内に紹介し、教員の社会貢献を指向した研究意欲の高揚を図る。</p>	<p>また、学外の研究資金獲得に努力した教員を対象に「共同研究等獲得拡大助成費」を交付し、研究意欲の高揚を図った。 ※ IV-1-(2)-エ [166] 参照</p>	
<p>77 ウ 研究総覧の作成 全学の教員の研究成果を集約した研究総覧を作成し、教員相互の情報交換及び評価に向けて役立つとともに、学外への情報発信とする。ただし、本学には多様な研究分野が含まれているので、その評価は全学一律に行うのではなく、類似の研究分野の教員間に刺激を与えるように行う。</p>	<p>ウ 全教員を対象として「教育研究者総覧 2009」を発行する。 また、保健福祉学部及びデザイン学部では、学部紀要を発行する。</p>	<p>ウ 「教育研究者総覧」の作成要項を見直し、平成 22 年 3 月に発行した。 ・ Web 公開を前提に作成基準を見直し、発行と同時にホームページに掲載した。 ・ 作成基準日を見直し（12 月→翌 1 月）のため、名称を「教育研究者総覧 2010」とした。（結果として「教育研究者総覧 2009」が欠番となった。） また、保健福祉学部及びデザイン学部では、それぞれ学部紀要を発行した。</p>	3
<p>78 エ 研究成果の管理 岡山 TLO を活用して教員の発明に係る審査機能を充実させるなど、知的財産の管理・活用等を図る。</p>	<p>エ 研究成果の管理 職務発明審査会は、岡山 TLO との連携により、教員の研究活動に遅滞なく審議を行う。</p>	<p>エ 職務発明審査会を 4 回（9 回）開催し、内容は次のとおりであった。 ・審査 3 件（10 件） ※ 内、TLO へ意見聴取 1 件 ・発明認定 3 件（9 件） ・発明権利承継 3 件（5 件） ・特許出願 1 件（2 件） ※ 特許出願は TLO が実施（ ）内は 20 年度実績</p> <p>[評価時の観点] 前年度から大きく減少している。（△1） 今後、特許出願を研究目標とするか否かについて検討する必要がある。</p>	2
<p>79 オ 倫理審査 倫理的な配慮を図るため、教員が人間を直接対象として行う医学、生物学及び関連諸科学の研究を行う場合は、必要に応じて倫理委員会の審査を受ける。</p>	<p>オ 倫理審査 倫理委員会は、教員の研究活動に遅滞なく対応して必要な審議を行う。</p>	<p>オ 本年度は、倫理委員会を 7 回開催し、審査依頼のあった 29 件の研究を承認した。 承認 23 件（21 件） 条件付承認 3 件（2 件） 継続審査 3 件（2 件） ※（ ）内は 20 年度実績</p>	3

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が地域社会に還元される研究体制等の整備と教員の研究能力の向上に取り組む。
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置		—
80	ア 学外の公的試験研究機関や民間の研究施設の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式を進め、教員の研究活動の活性化にも資する。	ア 連携大学院方式についてこれまでの活動を評価し、現有組織の活性化を図るとともに、必要に応じてその拡充を進める。 ・栄養学専攻では、連携大学院制度を活用し、食品安全学を中核に据えた研究活動を推進するとともに、大学院教育のカリキュラムの新設・見直しを行う。	ア 栄養学専攻では、臨床栄養学分野の教員の欠員を補充し、当該分野の充実を行った。 また、文部科学省「大学院教育改革推進プログラム」に、グローバルな視点で食品安全学を中核にした研究活動の推進を申請したが、採用に至らなかった。 しかし、引き続き、栄養学専攻の教育研究を改革し、次年度に向けて新しい栄養学の教育研究体制を企画した。 ※ IV-1-(2)-ア [163] を参照	3
81	イ 地域共同研究機構を主体にした研究組織づくり 前記3(1)イで述べた共同研究を全学で効果的に実施するために、地域共同研究機構が中心となり、学部横断的な研究体制を組織化する。	イ 産学官連携推進センターは、新規性を主体とする大学院研究科とは異なり、研究成果の地域への有用性の視点に立ち、学域横断的な「領域・研究プロジェクト」などを中心に、外部資金獲得と社会的実用化を目指す実学的共同研究等を推進する。	イ 地域への有用性の視点から「領域・研究プロジェクト」の見直しを行い、昨年度の7領域・10プロジェクトから8領域・13プロジェクトに再編・拡大を行った。 ※ 共同研究等の実績については、II-4-(2)-ア [105] 参照	3
82	ウ 学内の競争的研究資金の配分については、本学が定める重点課題に対する解決に向けた着目力及び研究者の業績等を勘案して、研究成果が国際的若しくは国内的に評価されるか又は地域社会に還元される研究へ傾斜配分するシステムの構築に努める。	ウ 学内の競争的研究資金の拡大を図り研究成果を上げるとともに、その配分については、教員の教育研究活動に対する積極性、研究内容の新規性・有用性及び本学が定める重点課題に対する適応性等を考慮して決定する。	ウ 学内の競争的研究資金の拡大を図り、教員の教育研究活動に対する積極性、有用性及び本学が定める重点課題に対する適応性等を考慮して交付した。 ・特別研究費の拡大 交付実績 95,800 千円 ・最先端研究助成費を新設 ※ II-1-(3)-ウ-(ア)	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価
		<p>[51] を参照</p> <p>(特別研究費の交付実績)</p> <p>地域貢献特別研究費 38 件、36,200 千円 (9 件、11,700 千円)</p> <p>独創的研究助成費 65 件、49,300 千円 (2 件、2,000 千円)</p> <p>最先端研究助成費 7 件、10,300 千円</p> <p>※ () 内は領域・研究 プロジェクト交付分</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期目標	地域共同研究機構を窓口として、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する全学横断的な取組を推進する。 また、高校と大学との連携を強化する取組を積極的に進める。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置		—
83	ア 学部を超えて共同研究等を推進する全学的な組織である地域共同研究機構の機能を強化する。	ア 領域・研究プロジェクトやアクティブラボにより、産学官連携コーディネータと若手教員を中心とした積極的な活動が定着してきた。その成果として、共同研究や受託研究等における獲得実績が、最終年度の目標件数に近接または超えるものとなっている。 また、産学官連携等による社会貢献活動において生ずる可能性のある、相反する利益（例えば、外部資金の獲得と大学の社会的信頼）の適正な管理を目的に「利益相反行為防止規程」等を策定し、平成22年度から施行することとした。	3
84	(a) 地域共同研究機構の機能強化・運用体制の見直し 産学官連携推進センターの教員メンバー（副センター長・幹事）の改選にあたり、各学部・学科の産学官連携活動の充実を目指す。 また、地域共同研究機構スタッフと、学長、事務局長、事務局企画広報班等との作戦会議は定時開催し、現在の諸施策の運用状況の点検と、将来に向けた新規施策の議論	(a) 産学官連携推進センターの教員メンバーでは、新センター長が就任したことに伴い、新任の副センター長3名と、新任3名を含む各学科からの8名の幹事による新体制がスタートした。 地域共同研究機構の客員教授は、今までなかった食品栄養学分野も含めて新たに2名を加えて11名となり、情報入手や産学官連携活動の支援体制が強化された。 なお、産学官連携推進セ	2

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
	を行う。	<p>センターのスタッフと、学長、事務局長、事務局企画広報班間の日常的な情報交換は行うことができず、学長は、社会活動委員会に提出された活動結果から、その情報を把握することとなった。今後、成果が得られなかった活動への対応のためにも、情報交換は必要とされる。</p> <p>[評価時の観点] センタースタッフと学長等との情報交換が不十分である。(Δ1)</p>	
85	(b) 地域共同研究機構活動の学内外への発信力強化 冊子類、OPUフォーラム、社会貢献年報、メールマガジン、ホームページ及び産学官の会合などを活用して、産学官連携活動の学内外への広報を行う。特に、「領域・研究プロジェクト」や提案型共同研究活動事例の紹介に努める。	(b) 冊子類、OPUフォーラム、社会貢献年報、メールマガジン、ホームページ、産学官の会合、各種展示会などを活用して、産学官連携活動の学内外への広報を行った。 特に、地域共同研究機構のPR冊子に活動事例の写真を多用するなど大幅な改訂を行った。	3
86	(c) 外部専門家の活用体制の整備 産学官連携推進センターでは、特許関連業務や大学発ベンチャー立ち上げ支援等において、学内メンバーだけでは対応が困難な業務もあることから、必要に応じて外部専門家や客員教員の協力を得て実施する。 また、全学的に取り組みが行われるアクティブキャンパスや公開講座等についても、必要に応じて客員教員等による支援を行う。	(c) 知的財産関連業務において、岡山TLOや発明協会岡山県支部に、5件程度の相談を行い指導を受けた。 なお、21年度は、外部研究機関との連携、提案型共同研究及び産学官連携懇談会等において、客員教授等から各種協力を得たが、アクティブキャンパスや公開講座等での活用例はなかった。	3
—	イ 保健福祉推進センターにおいて、研究会活動を通じた学術支援等により、看護師、管理栄養士、社会福祉士、保育士等の専門家の活動能力の向上を図るほ		—
87	(a) 第一線で活躍している保健福祉分野の専門職を対象に、研究会等を開催す	(a) 保健福祉学部では、保健福祉分野の専門職を対象に、保健福祉推進センター	4

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
<p>か、市町村が開催する保健福祉関連行事や研究活動の支援を行う。また、県民を対象とした、健康・福祉に関する情報発信を行う。</p>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科は、地域看護学研究会、ホスピスケア研究会、看護技術研究会、リスクマネジメント研究会等を継続して開催する。 ・ 栄養学科は、栄養学研究会を継続して開催し、地域の栄養士や管理栄養士への情報発信と研究への支援を行う。 ・ 保健福祉学科は、社会福祉研究会、介護福祉研究会、子どもと保育研究会及び保育ステップアップ講座を開催する。 	<p>の活動として次のとおり研究会等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科では、地域看護学研究会（4回）、ホスピスケア研究会（6回）、看護技術研究会（7回）、リスクマネジメント研究会（12回）を開催し、そこでの研究成果の一部を学会に発表した。 ・ 栄養学科では、栄養学研究会（6回）を開催し、地域の栄養士・管理栄養士への情報提供及び情報交換の場を設け、5件の研究支援を行った。 ・ 保健福祉学科では、社会福祉研究会（5回）、介護福祉研究会（4回）、子どもと保育研究会（5回）及び保育ステップアップ講座（4回）を開催し、実践的研修を行うとともに、研究活動を支援した。 <p>また、大学等が有する知的・人的資源、そのネットワーク及び施設等を活用し、大学を核とした新しい地域との協働子育て支援拠点として、岡山県が推進する「子育て大学・地域タイアップ事業」に取り組み、「県立大学子育てカレッジ」を設置した。（平成22年3月30日）</p> <p>21年度の実績としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県大そうじゃ子育てカレッジ実行委員会を組織（岡山県立大学、総社市、地域の子育て支援者、岡山県等） ・ 親子交流広場の整備 本学施設を改修し「親子交流広場」を設置するとともに、当施設を総社市が運営する「子育て支援拠点(チュッピーひろば)」として提供することとした。 <p>[評価時の観点]</p>	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
		新規施策への積極的な取組(+1)	
88	(b) 市民を対象とした健康・福祉に関する鬼ノ城シンポジウムを開催する。	(b) 市民を対象とした健康・福祉に関する鬼ノ城シンポジウム「知って得する新型インフルエンザの話」(12月5日)を開催し、時宜を得たテーマで好評であった。(参加者数300名)	3
89	(c) 地域の人々の体力向上や親睦を目的としたグラウンドゴルフ大会等を開催する。	(c) 地域の人々の体力向上や親睦を目的としたグラウンド・ゴルフ大会を2回(共催を含む)開催した。 ・第8回鬼ノ城グラウンド・ゴルフ交歓大会(9月18日) ・第16回学長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会(11月7日)	3
90	(d) 市町村等と協力し、一日保健福祉推進センターを開催する。	(d) 一日保健福祉推進センター「人間関係づくりについて」を、津山教育事務所管轄の教職員を対象に津山市で開催した。(6月18日)	3
91	(e) 教員の講師派遣を積極的に行う。	(e) 医療・保健・介護・福祉活動への講師派遣を14件行った。(12月18日現在) 栄養学科では、栄養学分野の知識・技術などを地域住民に提供するための講師派遣を計20回行った。 (総社市・美咲町・笠岡市等へ公衆栄養学分野及び総社市へ調理学分野) また、県民を対象とした、健康・福祉に関する情報発信を行うため、栄養学科から講師を平成21年度は1回派遣した。(岡山県主催「食糧自給率の向上をめざして」講師：岸本)	3
92	(f) ホームページを充実し、PR活動を積極的に進める。	(f) 地域共同研究機構のデザインと併せて、統一的にホームページの充実を図った。 ※Ⅱ-4-(1)-ア-(b) [85] 参照	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	ウ メディアコミュニケーション推進センターにおいて、市町村、学校等が行う広報等におけるデジタル映像の制作指導や技術の向上等を支援するとともに、本学の設備を有効に活用して同センターが主体となってデジタル映像を制作し県下に発信する。	ウ メディアコミュニケーション推進センターは、以下の活動を行う。		—
93		(a) 県市町村など公共団体のコンテンツ制作を支援する。	(a) 支援に結びついた事業として、公共団体を対象に、相談8回及び支援事業29件を行った。	3
94		(b) デジタルコンテンツ制作講座を開催し、地域貢献および人材育成に努める。	(b) デジタル映像制作のための講座開催(2日)及び著作権講座(3日)を実施した。	3
95		(c) メディアコミュニケーション推進センターのホームページを定期的に更新できるように計画し、活動、支援内容を発信する。	(c) 定期的な更新は出来なかったが、メディアコミュニケーション推進センターのホームページの内容を年度末に一括して更新した。 [評価時の観点] 定期的な更新が行われておらず、目標が達成できなかった。(△1)	2
96		(d) 公共団体が開催する事業に積極的にに関わり、コンテンツ制作を支援する。また、公共団体主催事業の審査、委員等に教員を積極的に派遣する。	(d) 国文祭ポスター他、公共団体が実施する事業について、コンテンツ制作支援を23件実施した。公共団体主催事業の審査・企画委員などに教員を派遣した。(13回)	3
97	エ 県内高校の校長や進路指導担当教員と定期的に協議・情報交換を行い、双方向での学習効果を高める取組を推進する。	エ 県内高校との協議を定期的に行い、情報交換の場として積極的に活用する。 なお、平成21年度からは、高校側からの要望等を聴取するとともに、本学の理念及び教育方針の理解を求める。	エ 全学的な事業として、次の会議を開催した。 ・高等学校進路指導担当教員との意見交換 日時：6月26日(金) 13:30～ ・岡山県高等学校長協会との懇談会 日時：7月28日(火) 14:00～ (課題) 推薦高校枠拡大の是非(次年度に検討)	3
98		メディアコミュニケーション推進センターとして高大連携を図るため、高等学校の単位授業を1科目以上担当する。 また、高校生向けに公開する授業を設ける。	メディアコミュニケーション推進センターでは、高大連携を図るため、高等学校の単位授業を1科目担当した。 ・単位授業 岡山工業高校、1科目 また、県内高校の要請等に	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
99		<p>応じて各種出張講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携講座 3校、9講座 岡山工業、倉敷工業、総社高校 ・講師派遣 13校、20講座 岡山一宮、岡山東商業、岡山城東、邑久、玉野光南、倉敷古城池、倉敷南、総社、笠岡、井原、矢掛、金光学園、林野高校 	
	<p>デザイン学部では、デザインに関する高校生の理解を深め興味を促すために、県内高校へデザインに関する出張講座等を実施する。</p>	<p>デザイン学部（メディアコミュニケーション推進センターを含む。）は、県内高校への支援として、単位授業や連携講座等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位授業 1科目（1科目） ・連携講座 9講座（6講座） ・講師派遣 6講座（6講座） <p>※（ ）内は20年度実績</p>	3
<p>オ 移動型情報発信基地の整備 県下各組織・施設からの要望に応え、また、本学からの主体的取組により、移動型の情報発信基地（アクティブキャンパスという）を設け、その活動に大学として支援をし、これを定着させる。</p> <p>○アクティブキャンパスの開催回数 目標（最終年度） 年間 100回以上</p>	<p>オ 移動型情報発信基地（「アクティブキャンパス」という。）の整備 アクティブキャンパスについて、社会活動委員会やホームページで活動の紹介を行い各学部の活動を促す。今後は、後援・共催型のイベント参加によるPRではなく、社会人向けの講座の開講、講演会、ワークショップの実施等、教員が主体的に企画行動する本学主体の活動にシフトさせていく。</p>		—
100	<p>看護学科では、アクティブキャンパスとして、保健師実践講座を開催する。 また、総社市との地域ケア研究会における「地域での健康課題」について、保健福祉専門職を加えて研究を進め、アクティブキャンパスの今後の活動要素とする。</p>	<p>アクティブキャンパスとして、保健師活動実践講座、リスクマネジメント研究会等を開催した。 H21 実績 5講座、36回 (H20：21回)</p>	3
101	<p>栄養学科では、地域住民・生徒などを招き、また、地域に出かけて栄養学に関する知識の普及活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブキャンパスとして、総社市下原地域で移動栄養教室を開催した。 H21 実績 1講座 1回 	2

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
		<p>(H20 : 13 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内開放において学科教員の企画による発酵醸造食品に関する知識の普及とバランス食の試食を行った。 ・ 教員が自治体・地域に出向き、教室及び講演により栄養や健康に関する普及活動を行った。 <p>H21 実績 2 講座、2 件</p> <p>[評価時の観点] アクティブキャンパス以外での地域貢献、情報発信等に努力しているものの、アクティブキャンパスの実施回数が大きく減少 (△1)</p>	
102	<p>保健福祉学科は、アクティブキャンパスとして公開講座を開講する。また、介護技術講習会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクティブキャンパスとして、コミュニティカフェ総社、公開講座「歌の翼にのせて」等を開催した。 <p>H21 実績 4 講座 36 回 (H20 : 24 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月に介護技術講習会を開催した。 <p>(計 32 時間、24 名参加)</p>	3
103	<p>情報工学部では、アクティブキャンパスについて、県内のニーズ等を調査し効果的に実施する。</p>	<p>アクティブキャンパスとして、スポーツ夢工房出張サービス「健康づくり講座」を開催した。</p> <p>H21 実績 1 講座 8 回 (H20 : 2 回)</p>	3
104	<p>デザイン学部は、地域の要望に応じ、生涯学習講座や各種教育機関及び企業団体での講演会や技術指導援助等を積極的に進める。</p>	<p>アクティブキャンパスとして、フォト・ワークショップ、テキスタイルデザインコース学外研究発表会等を開催した。</p> <p>H21 実績 7 講座 32 回 (H20 : 55 回)</p> <p>平成 22 年度から、教員主体の活動にシフトしたため件数は減少したが、フォト、テキスタイルといった実務ワークショップ活動に加え、地域イベントからの強い要請に応えたものも加わり、本学の主催・参加を強く印象づけることができた。</p>	3

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (2) 産学官連携の推進に関する目標

中期目標	<p>地域共同研究機構を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業訪問等により、産学官連携の充実を図る。</p> <p>また、岡山TLOと技術移転のための緊密な連携を図りながら、研究成果の地域への還元に努める。</p>
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置		—
105	<p>ア 地域共同研究機構内の産学官連携推進センターにおいて、産学官連携研究活動を時限的に財政支援を行って育成する「領域」と呼ぶ研究組織を設置する。</p>	<p>ア 産学官連携推進センターでは、学域横断的な共同研究組織「領域・研究プロジェクト」について、新規案件の発掘とともに、継続案件について成果の見極めと今後の展望に基づく見直しを行う。</p> <p>また、有効なプロジェクトには、文部科学省等の競争的研究資金の獲得支援や学長が査定する学内競争的資金の優先配分を行う。</p>	<p>ア 「領域・研究プロジェクト」の見直しを行い、昨年度の7領域・10プロジェクトから8領域・13プロジェクトに再編・拡大を行った。</p> <p>平成21年度の活動により、次の成果が得られた。</p> <p>共同研究 31件 (31件) 受託研究 45件 (38件) 奨励寄附金 25件 (30件) 内、領域・研究PJ分 21件 ※ () 内は20年度実績</p> <p>また、学長査定の特設研究費(地域貢献)では、次とおり優先配分が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9件、11,700千円 ・領域・研究PJ分 : 61.5% ・地域貢献特設研究費(全体) : 46.8% 	3
—	<p>イ 教員が企業等を訪問し、研究内容の紹介や技術相談、情報交換を行うアクティブラボ(出前研究室)を進める。</p>	<p>イ 各学部学科が地域の企業や公的組織に出向いて、教員の教育・研究活動を積極的にPRするとともに、技術相談や情報交換を行う。(これを「アクティブラボ」という。)</p>		—
106		<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科では、臨床実習の受け皿となっている保健・医療・福祉施設でのケアの質向上を支援する研究指導体制を強化するとともに、アクティブラボとして、これら施設や企業等の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科では、臨地実習施設を中心とした看護の研究支援を積極的に行った。 <p>実施施設 5施設(倉敷中央病院 外4病院) 実施回数 15回 アクティブラボを1件実施した。</p>	2

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
			<p>また、職能団体（日本看護協会、岡山県看護協会など）が実施する講習会等の支援や実習指導者研修会等の講師派遣を積極的に行った。</p> <p>[評価時の観点] アクティブラボ 1 件（H20実績無し）の実績ができたことは評価できるが、今少し取組が必要（±0）</p>	
107		<ul style="list-style-type: none"> 栄養学科では、アクティブラボとして、地域企業等の技術相談や情報交換がスムーズに行われるよう、産学官連携推進センターとの連絡体制の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養学科では、アクティブラボを7件（内4件が他学部と合同）実施した。 <p>[評価時の観点] アクティブラボの実施件数増 5→7 回（+1）</p>	3
108		<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学科では、アクティブラボとして、保健・医療・福祉施設又は企業等との情報交換を行うとともに、その活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学科では、アクティブラボを 5 件（内 5 件が他学部と合同）実施した。 <p>今後の課題として、直接的な販売の促進を期待する企業と、基礎的な技術指導の提供を考えている大学とのギャップを埋めることが必要である。</p> <p>[評価時の観点] アクティブラボの今少し取組が必要（±0）</p>	2
109		<ul style="list-style-type: none"> 情報工学部では、県内中小企業のニーズに合致した提案型共同研究の推進を図るため、教員による企業訪問を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報工学部では、アクティブラボを11件（内4件が他学部と合同）実施した。 <p>[評価時の観点] アクティブラボの実施件数増 8→11 回（+1）</p>	3
110		<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部は、メディアコミュニケーション推進センターの情報を活用して、官庁、各種団体、企業に対し講師（教員）を派遣し、産学官連携事業を積極的に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、アクティブラボを19件（内8件が他学部と合同）実施した。 <p>アクティブラボ活動が、共同・受託研究の件数増加に大きく貢献した。</p>	3
111		<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進センターは、教員の協力を得てアク 	<p>アクティブラボ訪問先の開拓として、100 社訪問キャ</p>	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
112		<p>ティブラボの推進を行う。</p> <p>また、これまでに技術相談等で交流のあった訪問先に加えて、金融機関等外部組織からの情報も活用し、共同研究等の可能性がある企業・団体を積極的に開拓する。</p>	<p>ラバン隊、金融機関主催の相談会、また、各種研究会等の会合に積極的に参加して本学の産学官連携の取組を紹介し、新たな訪問先を開拓した。</p> <p>(平成21年度アクティブラボ実績)</p> <p>29回(訪問企業28社)</p> <p>※参加延教員数55名(実数18名、内9名が新規参加)</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ホームページや産学官連携推進センターの幹事を通じてアクティブラボ活動を学内に紹介し、教員の参加意欲を促す。 	<p>産学官連携推進センターでは、アクティブラボの活動を、学内教員へ周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則毎月定例開催の産学官連携推進センター会議でアクティブラボの取組や技術相談概要などを紹介し、幹事から関係教員へ伝達した。 産学官連携推進センターのホームページを充実し、コーディネータ活動記録等を随時更新し、活動紹介に努めた。 	3
113	ウ 民間企業出身者を非常勤職員として活用し、共同研究や受託研究の質的・量的拡大に取り組む。	ウ 産学官連携推進センターでは、民間出身の非常勤職員を活用し、平成20年度に立ち上げた提案型共同研究推進チームの活動事例のひな形をベースに、新たなテーマを担当する教員チームの立ち上げを行い、提案型共同研究活動の多様化を図る。	<p>ウ 産学官連携推進センターの民間出身の非常勤職員が教員チームと一体となって4件の提案型共同研究を推進した。現在、企業の経営者・開発者との協働作業による新商品の開発が順調に進んでいる。</p> <p>なお、当職員が「おかやま産学官連携大賞」を受賞したことは特筆される。</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>提案型共同研究の推進 1→4件(±0)</p>	4
114		<p>情報工学部では、岡山県産業振興財団、岡山県工業技術センター、岡山商工会議所などと連携をさらに密にし、地域企業の具体的支援策、共同研究及び受託研究の拡大を検討する。</p>	<p>産学官連携推進センターを軸に、岡山県産業振興財団、岡山商工会議所等が主催するイベントや研究会に参加するとともに、講師派遣等の連携協力を積極的に行い、地域のニーズ把握と、本学のシーズ紹介に努めた。</p> <p>H21実績</p> <p>共同研究 5件(8件)</p>	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
115			<p>受託研究16件（11件） ※（ ）内は20年度実績</p> <p>民間出身教職員による共同研究 14 件（前年比 116%）を獲得した。</p>	3
116	<p>エ 大学の研究内容やその実績を学外に広報し、企業との交流を促進するOPUフォーラムを本学で定期的に開催する。</p>	<p>エ 大学の研究内容やその実績を学外に広報し、企業との交流を促進するため、OPUフォーラム2009を5月29日（開学記念日）に本学で開催する。</p> <p>今回は、基本となる教員の研究紹介に重点を置くと同時に、デザイン学部の特長を生かして全員参加型の祭典としての演出面の工夫を行う。また、参加者に分かりやすくするために、研究展示を1会場に集約するとともに、「技術分野別」に展示する。</p>	<p>エ OPUフォーラム2009を、開学記念日（5月29日、木、11:00～17:00）に開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 「感動の創造ーコミュニケーション・ヒューマン・テクノロジーの統合ー」 ・参加者数 730名（学外 340名） ・研究展示 学内 62件、 企業・団体 21件 <p>展示は技術分野別に4分野に区分し、企業・団体の展示と併せて、体育館アリーナに集約するとともに、会場の中央に交流・休憩ゾーンを設けることにより、賑やかでゆったりとした雰囲気の空間となり好評であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展 教員作品 23件、学生作品 8件 講堂を会場としてデザイン学部の特長を活かした展示を行った。 ・特別講演 『『劇的な暮らし・劇的な社会』をどう生きる』/ 蓮行氏（劇団衛星代表） ・OPUフォーラム要旨集(107頁) 1,000部発行 ・開催情報の発信（PR） 地元企業との共同企画により、PRシールを貼付したパンを事前に販売する等、開催情報の発信に工夫を凝らした。 <p>[評価時の観点] 地域共同研究機構を中心とした全学的取組が定着してい</p>	4

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
<p>117 オ 岡山TLOと技術移転のための意見交換を行うなど緊密な連携を図りながら、大学の有する研究成果の地域への還元を努める。</p>	<p>オ 本学の発明審査会では、審議に際し岡山TLOから意見を聴取するとともに、TLO主催の各種活動を活用するなど発明に関する情報収集を行う。</p>	<p>る。(±0)</p> <p>オ 岡山TLO、特許庁、JST及び発明協会等との連携を活用し、情報収集に努めた。</p> <p>岡山TLOから専門的意見聴取 1件</p> <p>また、岡山県産業振興財団等の研究機関が行うイベント等において、本学の研究成果を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山TLO技術シーズ集に掲載 1件 ・ 第4回リサーチパーク研究展示発表会 10件 <p>[評価時の観点]</p> <p>情報収集した結果を分析し、本学の有する研究成果の地域還元方法を検討する必要がある。(±0)</p>	<p>2</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (3) 国際交流に関する目標

中期 目標	国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生や教員の相互派遣等による教育・研究交流を推進する。
----------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価
—	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	—
118	ア 国際交流協定を締結している大学との間で、学生の語学研修及び学生や教員の幅広い分野での教育交流、共同研究等を展開する。	ア 看護学科では、中国延辺大学及び英国バンガー大学との共同研究を推進する。	ア <ul style="list-style-type: none"> 韓国啓明大学校、中国東北師範大学及び中国延辺大学との共同研究(2件)を推進した。また、延辺大学護理学院の教員2名を迎え研究の推進を図った。 英国バンガー大学との共同研究に代わり、リバプールジョーンムアーズ大学との研究を推進した。(教員3名が来学、2名が訪問) 韓国ウソン大学校看護学科から学術及び学生交流の要望があり、看護学科から3名が訪問し、理事長以下8名の来学があった。 	3
119		栄養学科では、中国四川大学及び韓国ウソン大学校との学術交流の一環として、合同セミナーを四川大学にて開催するとともに、積極的に共同研究を行う。 また、四川大学培訓部と本学大学院の間で個別の学術交流協定を新たに締結し、大学院生の受け入れ体制を整える。	中国四川大学、韓国ウソン大学校及び岡山県立大学の合同セミナーを四川大学で開催し、3大学の教員及び学生が英語による口頭発表を行った。 また、四川大学培訓部と協議し、学術交流に関する覚書を締結すべく、交渉を開始した。 また、四川大学の方定志教授及びウソン大学校のKi-Hong Yoon教授との共同研究を継続した。 [評価時の観点] 栄養学科(研究科専攻)の国際研究交流事業は、ここ数年、積極的な活動が行われている。(＋1)	4
120		保健福祉学科では、交流	保健福祉学科では交流指	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
	協定校との教員間の共同研究を展開し、成果を公表する。	定校のうち5大学(韓国のウソン大学校、群山大学校及び啓明大学校、また、中国の四川大学及び東北師範大学)とそれぞれのテーマで共同研究を進めており、平成21年度は4件の論文を発表した。	
121	情報工学部では、国際交流協定を締結している大学からの学生受入について、平成20年度に策定した選抜方法により実施する。	平成20年度に策定した海外からの転学生選抜方法により、韓国ウソン大学校から情報通信工学科に、初めて1名の転入学生を迎えた。	3
122	デザイン学部では、教育交流の一環として、引き続き中国内蒙古大学芸術学院及び韓国ウソン大学校建築学部・コンピュータデザイン学部との合同作品展を実施する。 国際交流協定を締結する大学から学生を積極的に受け入れるとともに、ウソン大学校建築学部・コンピュータデザイン学部と合同で教員対象のセミナーを開催し、学術交流の促進をはかる。	中国内蒙古大学芸術学院から教員が来学し、教員の作品展および交流を行った。平成22年3月の卒業制作展では中国内蒙古大学芸術学院との合同パネル展示を行った。 韓国ウソン大学校建築学部・コンピュータデザイン学部と合同で教員対象のセミナーを22年3月に開催した。	3
—	イ 国際交流協定を締結する大学を、東アジアを中心に拡大することに努める。	イ 韓国ウソン大学校との過去5年間の連携実績を考慮し、平成22年1月に交流協定を延長した。	—
123	○ 国際交流協定締結大学数 現状(H18年度) 3大学 目標(最終年度) 7大学	新たな国際交流協定の締結はなかったが、情報収集を継続した。 [評価時の観点] 計画未達成(△1)	2
—	—	—	—
124	デザイン学部では、中国内蒙古大学芸術学院と国際学術交流協定を締結し、教育・学術交流の充実を図る。	中国内蒙古大学芸術学院との交流協定締結については、専門性における共有部分が薄く、本学の教員及び学生の反応も消極的なため、共同研究に至る可能性も低いと判断した。平成21年度の卒業制作展(合同展示)をもって交流を終了することとした。	2

中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価
		[評価時の観点] 計画未達成 (△1)	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標

中期目標	<p>県内の大学が地元経済界、自治体と連携・協力し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む大学コンソーシアム岡山の活動に参画する。</p> <p>また、県内の他大学の大学院と連携して、教育・研究を拡充する。</p>
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置		—
125	<p>県内の大学や研究機関等と共同事業を行い、地域社会との連携に努めるとともに、「大学コンソーシアム岡山」が行う、単位互換制度への授業科目の提供や、社会人教育(シティ・カレッジ)への講師派遣等を行う。</p> <p>また、大学院教育の充実や研究活動の拡充のため、他大学大学院との連携を図るための諸協定の締結を進める。</p>	<p>大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」へ、社会人にとって有益な講義科目を提供するとともに、単位互換制度への授業科目として、県内大学のニーズを考慮しつつ本学の特徴的な科目を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人教育 大学コンソーシアム岡山「吉備創生カレッジ」へ2科目を提供(講師派遣)した。 前期 「折り紙の世界」/伊藤教授(デザイン学部) 後期 「ユネスコ遺産を学ぶ」/中西(勝)准教授(デザイン学部) ・単位互換制度の授業提供 7科目を提供したが、受講者はなかった。 県下全域にわたる大学間の単位互換制度は、これまで、岡山市内の少数大学間でのみ実施されてきた。本学の場合、地理的に不利な面があるが、学生が希望すれば対応出来るよう、今後も門戸は開けておくこととした。 <p>[評価時の観点] 単位互換制度の授業提供については、地理的な問題等もあるが、受講実績を上げることができなかった。(±0)</p>	2

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築 戦略的、機動的な大学運営を行うため、理事長（学長）が、その指導力、統率力を発揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行するための仕組みを整える。 また、学部等においても、大学全体としての方針に基づいて、それぞれの教育分野の特性にも配慮した運営体制を構築する。</p> <p>(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進 理事長（学長）のリーダーシップのもと、法人の目的を達成するため、法人が特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。</p> <p>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学情報の積極的な提供、外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。</p> <p>(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進 各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的な業務運営の改善を図る。</p>
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築		—
126	<p>ア 全学的な経営戦略の確立 大学運営は、学内コンセンサスの確保に留意しながら理事長（学長）が全学的な立場でリーダーシップを発揮し、学部の枠を超えて学内の資源配分計画を戦略的に策定する。</p>	<p>ア 全学的な経営戦略の確立 ・平成20年度からの継続として、学内を競争（competition）と協働（collaboration）の場と位置づけ、競争意識をもって各教員が教育研究活動に取り組むとともに、異なる専門分野の協働作業を促進させる戦略（「CC戦略」という。）の浸透に努める。 ・学長査定の学内競争研究助成費の配分に関して、本学の戦略的研究、特色ある研究を推進するように重点配分する。 ・教員配置を全学的に管理し、適正な配置を図る。</p>	<p>ア 「学長メッセージ」や「教員と学長との懇談会」を通じて、全学的な経営戦略の浸透を図った。 1. 運営費交付金の削減が行われる中で、経費の配分を見直し、学長査定による学内競争的研究費（特別研究費）の拡大等を図った。 ・最先端研究助成費を設置 ※Ⅱ-1-(3)-ウ-(7) [51] を参照 ・特別研究費の拡大 H21実績 95,800千円 2. 教育力の向上に係る施策を推進することを目的に、「教育力向上支援助成費」を設置、7件 4,430千円を交付した。 3. 教員配置を全学的に管理</p>	4

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
			し、適正な配置を行った。 ※ II-1-(3)-ア-(7) [41] III-3-(3)-ア [149] を参照 [評価時の観点] 最先端研究助成費や教育力向上支援事業等、経営戦略に沿った積極的な対応を行った。(+1)	
—	イ 理事長(学長)補佐体制等の整備	イ 理事長(学長)補佐体制等の整備		—
127	(ア) 副理事長及び理事に「総務・財務」、「経営」、「教育研究」、「産学官連携」等の担当業務を設定し権限と責任を明確化する。また、外部からの積極的な人材登用に努める。	副理事長、理事の業務分掌と役割を明確にし、権限と責任を明確化する。また、全学的な方針に基づいた学内の管理運営を迅速かつ円滑に行うため、事務局長(総務・財務)、学生部長(教育研究)及び地域共同研究機構長(産学官連携、外部資金獲得)は、各々の所掌分野に関して学長と連携を密にする。	副理事長及び理事は、平成19年度に定めた役割に基づき、円滑かつ迅速な業務運営に努めた。 また、平成21年度から、理事長(学長)と理事の連携及び情報の早期共有を目的に、学内理事会を開催した。(平成21年度22回開催)	3
—	(イ) 理事長がリーダーシップを発揮するため、経営・企画部門を強化するなど、理事長を支える体制を整備する。	— ※ H19年度整備済(企画広報班設置)	—	—
128	ウ 学部長の役割 各学部長は、研究科長を兼務し、それぞれの教育研究分野の特性に配慮し、かつ学部全体の意思決定及び運営を効率的に行う体制の構築に努める。	ウ 学部長は、各種委員会の委員として大学の意志決定に参加するとともに、学部全体にその意志決定を伝え、了解を得るように努める。また、学部内で果たすべき教育・研究について責務を総括する。	ウ 法人化後3年が経過し、各学部、各委員会における学部長の役割が認識されるようになってきた。 ただし、学部学科内への情報伝達(意思決定)は必ずしも十分でない場合が見受けられるが、学内ホームページに掲載する「学長メッセージ」で情報伝達の補填を行っている。	3
—	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進		—
129	ア 予算等の配分 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算や人員の	ア 予算等の配分 ・平成21年度以降の本学予算は、県財政構造改革大綱2008の影響を受けることとなるが、その編成に係る基本方針は従来どおり堅持す	ア ・平成21年度予算の執行に当たって、編成方針の考え方を基本に、経費削減に努めるとともに、社会情勢等を考慮した柔軟な対応(選択と集中に	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
配分を行うシステムを整備する。	<p>る。ただし、具体的な予算案については、社会情勢を考慮しながら一定の縮減を行うとともに、実績に基づく柔軟な対応を含める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究費について大幅な見直しを行い、学内競争による研究費の充実を図る。 	<p>よる。)を行った。</p> <p>(21年度の主な補正予算)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 庁舎の緊急修繕 120,806千円 2 新型インフルエンザ対策 1,000千円 3 FD活動の推進 2,227千円 4 岡山オルガノン関係事業 7,329千円 5 共同・受託研究の推進 13,000千円外 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度予算について、これまでの編成方針を堅持し、選択と集中による編成を行った。 <p>※ 厳しい財務状況の中、特別研究費(学内競争研究費)を21年度と同額(90,000千円)措置し、研究の推進を図ることとしている。</p>	
<p>130 イ 各種委員会の役割の明確化</p> <p>効率的で実効性のある委員会を運営するため、各種委員会を所掌分野に応じて、役員会、経営審議会、教育研究審議会のいずれかに置き、委員会の役割を明確にする。</p>	<p>イ 各種委員会の役割の明確化</p> <p>各種委員会の機能及び構成員については、実績を見ながら見直しを行う。</p>	<p>イ 学生生活支援専門委員会委員に、学生相談室主任を1名加えることとした。(平成22年度から施行)</p> <p>法人化後3年目となり、当初設置した各委員会では、その役割が明確になるとともに、各々に実績を上げている。現時点では、各委員会の機能及び役割を変更する必要はないと判断した。</p>	3
<p>131 ウ 教員組織と事務組織との連携強化</p> <p>機動的な大学運営を行うため、組織における役割分担を明確にしながら、教員組織と事務組織の連携強化を図る。</p>	<p>ウ 教員組織と事務職員組織の連携を図り、業務運営の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品・旅費請求システム運用体制の整備充実に関する見直しを行い、教職員の予算執行等の効率化を目指す。 ・ 更新した教務システムについて、業務効率化のための改良等を検討する。 	<p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度設置した危機管理委員会において、新型インフルエンザに関する情報分析及び対応方針を決定し、その方針に沿って、入試委員会において追試験に向けた具体的な計画を策定し、実行した。 ・ 教員組織と事務職員組織の効率的な連携を目的に、事務局内部の事務分掌を見直した。(H22年度から実施。) ・ 物品・旅費請求システムの改良を行った。 <p>平成21年度の見直しでは、予算科目単位で複数教員が予算の共同利用を行える</p>	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
		<p>ようにし、予算の効率的な執行を可能とした。(財務システムの大規模な改良は終了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教務システムについては、使い勝手の向上や機能面での充実を図るため、所要の改良を行った。 	
—	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進		—
132	<p>ア 大学情報の積極的な提供</p> <p>法人としての経営管理に関する情報を、様々な広報媒体を活用し公開を推進する。</p> <p>ア 大学情報の積極的な提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教員の顕著な教育・研究活動を、ホームページやマスメディアを通じて積極的に広報する。 ・ 本学の重要なイベント情報を、マスメディアを通じて積極的に広報するとともに、近隣の町内会組織へも案内する。 ・ 大学概要は、毎年刊行する。 ・ 本学と総社市との間の包括協定に基づき行われる事業において、本学のPR及び各種情報の発信を行う。 ・ 附属図書館の一般開放 平成 21 年度から県民へ図書の出借を行う。 	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の教育・研究活動について、これまでどおりホームページやマスメディアを通じて積極的に広報した。特に、平成21年度から教育研究者総覧(教員の教育研究活動の成果集)のWeb公開を開始した。 ・ OPUフォーラム等の重要イベント情報を、マスメディアを通じて積極的に広報するとともに、産学官民等の連携組織を通じて積極的に案内した。 ・ 大学概要等情報誌をこれまでどおり刊行した。 ・ 総社市の広報媒体を通じて、本学のPR及び各種の情報を発信した。 <p>21年度も総社市広報誌の県大コーナー(裏表紙全面)を継続し、タイトルを「岡山県立大学の人々」と題し、大学を支える人々の紹介を行った。</p> <p>なお、22年度の県大コーナーの企画に当たっては、総社市(地域)からの要望を考慮し、学生が大学で学んだ知識を地域に還元する「地域のみなさんに身近で役立つ情報」をテーマとすることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館の利用規程を改正し、9月から県内居住者等への図書の貸出を開始した。 学外の利用登録者 255 名 学外への図書貸出件数 301 件 <p>[評価時の観点] 教育研究者総覧のWeb 公開</p>	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
133	<p>イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実</p> <p>大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため、理事や審議会等の委員に学外の有識者や専門家を積極的に登用する。</p>	<p>イ 外部委員登用による大学改革の進展を考慮し、各種会議の運営状況を点検する。</p>	<p>が遅延した。(△1)</p> <p>イ 法人の重要な意思決定を行う役員会、経営審議会及び教育研究審議会において、学外委員から幅広い意見を聴取した。また、学外委員との連絡調整に努め、効率的な会議の開催に努めた。</p> <p>(学外委員の延出席率)</p> <p>役員会 100% (H20 85.7%)</p> <p>経営審議会 95% (H20 92.9%)</p> <p>教育研究審議会 75% (H20 59.1%)</p> <p>[評価時の観点] 学外委員の出席率向上(+1)</p>	3
—	<p>(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進</p>	<p>(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進</p>		—
134	<p>ア 自己点検結果並びに認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、大学の組織及び業務全般について、継続的な見直しを行う。</p>	<p>ア 県評価委員会による評価結果を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討し、必要な業務の見直しを行う。</p>	<p>ア 県評価委員会による「平成20年度に係る業務実績に関する評価結果」に改善勧告はなかったが、裁量労働制の導入に係る具体的検討が求められた。この件については、教員の個人評価制度の確立と併せて検討することとし、平成22年度計画に計上した。</p> <p>※ III-3-(1)-ア [140] 参照 大学機関別認証評価機関による現地調査時のフリーディスカッションでの意見及び評価結果の内容に対し改善を行った。</p> <p>※ II-1-(2)-ウ-(オ) [32] のシラバス(自主学習ガイド充実)の改善 V-1-(2) [177] 参照</p>	3
135	<p>イ 監事による法人業務の監査結果を大学運営に適切に反映する。</p>	<p>イ 監事及び会計監査人の監査結果について、教育研究審議会、経営審議会及び役員会において改善策を検討し、大学運営に適切に反映する。</p>	<p>イ 監事及び会計監査人による「平成20年度監査報告」において役員会等へ附議する案件はなかった。</p> <p>また、21年度中に随時行われた期中監査においても、特に指導等はなかった。</p>	3

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう自己点検・評価や外部評価等を踏まえ、教育研究組織を見直すとともに適切な教員配置を行う。
----------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価
—	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置		—
136	(1) 学内の各教育研究組織が、十分役割を果たし、地域社会に貢献できるよう、あるべき組織の編成や見直しを継続的に点検・検討する委員会を機能させる。	(1) 各委員会は、所掌分野の大学組織を継続的に点検する。	(1) 総務委員会では、法人化後の業務運営状況を考慮し、事務局内部の事務分掌を見直した。	3
137	(2) 教育研究活動の質的向上を図り、競争力のある大学づくりを実現するため、組織の充実を図る。	(2) 教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう、組織内部の改革を図る。	(2) 教育研究活動を柔軟かつ合理的に進めることを目的に、事務局の体制及び事務分掌を見直した。 ※Ⅲ-4-(2) [154] を参照 また、各学部と事務局（教学課）が連携し、履修届登録業務の改善を図った。 登録期限の到来前に未登録学生を把握し、呼び出し等により適切なアドバイスを与える仕組みを機能させた。 (学部生 60 名、院生 36 名を支援した。)	3
138	(3) 全学教育科目に関する教育活動を円滑かつ有効に実施するため、全学教育研究機構の機能の充実を図る。	(3) 全学教育研究機構及び各学部において、教授会は教務専門委員会から要請された教育課程の編成を遅滞なく行う。	(3) 次年度教育課程については、遅滞なく編成された。 特に、全学教育研究機構では、「全学教育がめざすもの」に基づく見直しに着手し、「学部教育への準備」カテゴリ内の教育課程の編成を行なった。 ※Ⅱ-1-(2)-イ-(ウ) [18] 参照	3
139	(4) 全学横断的な産学官連携及び学部間の連携による研究を推進するため、地域共同研究機構の機能の充実を図る。	(4) 学問の専門領域間の連携強化による研究を推進するため、教員は地域共同研究機構の領域の活動に積極的に参画する。	(4) 「領域・研究プロジェクト」では、領域及びプロジェクトの再編・拡大を行うとともに、教員の積極的な参画により、アクティブラボでの企業訪問 30 件を実施した。 実施回数は 20 年度に比べて減少したが、産学官連携推進センターを中心に各学部	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価
		学科教員が連携を強化し、積極的な活動が行われた。 （各学部学科連携による活動実績） 21年度 30件 （内連携 8件、27%） 20年度 35件 （内連携 2件、6%）	

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築 法人の自主的・自律的な運営により教育研究活動や学外での地域貢献活動を活性化させるため、非公務員型の特長を十分生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。</p> <p>(2) 能力・業績等を反映する制度の確立 教員の能力・業績等が適切に反映される制度を導入することにより、教員の意欲の向上を図る仕組みを確立し、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。</p> <p>(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築 学部の枠を越え、全学的な視点に立った戦略的・効果的な教員人事を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保される制度を構築する。</p>
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	(1) 法人化の特徴を生かした弾力的な制度の構築	(1) 法人化の特徴を生かした弾力的な制度の構築		—
140	ア 法人の公的な性格を踏まえて適正な業務運営の確保を図りつつ、教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、裁量労働時間制や変形労働制等の弾力的な勤務形態の導入を検討する。	ア 勤務時間管理の弾力化を図るため、教育研究活動に係る教員の個人評価制度の検討状況や他大学の実施状況等を考慮しながら裁量労働制の導入時期を検討する。	ア 他大学の勤務時間管理の状況を調査した。 裁量労働制の導入については、「教員の業績評価とどのように連動させるのか」との課題もあり、本学の場合、一律に裁量労働時間制を適用することは時期尚早と考える。 [評価時の観点] 情報収集とともに、21年度は適用にあたっての条件設定等の議論を行った。 (+1)	2
—	イ 多様な知識や経験を有する教員の交流により教育研究の活性化が図られるよう、任期制教員の範囲の拡大を図る。	— ※ H19 年度実施済、当面は実施状況を観察する。	—	—
—	ウ 地域貢献活動や産学官連携活動など、教員による積極的な学外活動が促進されるよう、本来の教育研究業務に支障のない範囲で、兼職・兼業規制の緩和を図る。	— ※ H19 年度実施済、当面は実施状況を観察する。	—	—
141	エ 事務職員については、当面は県からの派遣職員で対応するが、民間企業経験	イ 事務職員の今後の採用計画を策定し、大学事務に精通した職員の任用を図る。	イ 大学事務経験者を対象として、プロパー職員の採用試験を実施した。	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
	者や大学事務の経験者など、多様な人材を活用する方策も検討する。		4名採用 [評価時の観点] 目的を達成(+1)	
142	オ 男女共同参画社会の実現に向け、女性教職員の登用拡大を図るため、女性が働きやすい勤務形態、勤務環境の整備に努める。	ウ 男女共同参画社会の実現に向け、教職員の研修会派遣や職場研修を実施する。	ウ ハラスメント相談員を研修会へ参加させた。 ※ IV-3- [186] 参照	3
—	(2) 能力・業績等を反映する制度の確立	(2) 能力・業績等を反映する制度の確立	—	—
—	ア 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を導入する。	ア 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を検討する。		—
143	(ア) 「目標管理」と「業績評価」による総合的な評価とする。 評価領域は、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「管理運営」の4つの領域とし、学生による授業評価や学外での研修実績・成果も「業績評価」に加味する。 さらに、学部・学科の特性や教員の役割を踏まえた適正な人事評価制度を整備する。	(ア) 人事評価のベースとなる教員の個人評価（平成20年度から試行）の見直しを行うとともに、その試行を継続する。 併せて、教員の個人評価の参考資料となる「教員の個人評価調査書」の内容についても見直しを行う。	(ア) 教員の個人評価制度の一部を見直した。 ※ II-1-(3)-ウ-(ア) [49] 参照	3
144	(イ) 公正性・透明性・客観性を高め、評価に対する信頼性を確保するため、不服申立の仕組みを導入する。	(イ) 公正性・透明性・客観性を高め、評価に対する信頼性を確保するため、教員から提出された意見書(自己主張)の分析結果を次年度の個人評価に反映させる。	(イ) 平成20年度個人評価(19年度業務実績に対する評価)に際し、教員から意見書(自己主張)を聴取し、学長による分析結果を「学長メッセージ」に適宜掲載した。その重要部分は平成22年度の個人評価の仕方に反映させることとした。 ただし、自己主張提出者は毎年減少の傾向にあり、現個人評価システムが定着化しつつあることがうかがえる。	3
—	イ 教員の意欲の向上を図るため、能力・業績等が適切に反映されるシステムを構築する。	イ 教員の意欲の向上を図るため、能力・業績等が適切に反映されるシステムを検討する。		—
145	(ア) 人事評価制度の導入に	(ア) 教員の人事評価制度は、	(ア) 認証評価現地調査時のフリ	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
	<p>伴い、教員を対象に人事評価を実施し、その評価結果を研究費の配分、昇任等に反映する。</p> <p>また、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、給料・勤勉手当への反映についても検討する。</p>	<p>そのベースとなる教員の個人評価（現在試行中）制度の本格導入時期から実施することとしており、これに向けた具体案を策定する。</p>	<p>一ディスカッションにおいて、評価委員から「本学の評価方法は性急でなく、むしろそのことが良い。時間をじっくり掛けて検討することも重要である。」との意見があった。これらを参考に、評価結果に対するインセンティブやペナルティ等の検討を次年度に行うこととした。</p> <p>※ II-1-(3)-ウ-(ア) [49] 参照</p>	
146	<p>(イ) 年俸制の導入も視野に入れた給料構成の検討など、能力・業績主義の観点から、給与体系・構造の見直しを検討する。</p>	<p>(イ) 人事評価制度の本格導入を控えて、他大学の給与体系等について、調査・研究を行う。</p>	<p>(イ) 年俸制を導入している他大学について、年俸の構成、改定方法及び支給方法等について調査を行ったが、公表されている情報で有益なものは得られていない。</p> <p>[評価時の観点] 他大学の情報よりも本学の方針が重要であり、今後、その方向で条件設定を検討する必要がある。(±0)</p>	2
147	<p>(ウ) 特に優秀な成果を上げた教員に対して、法人独自の表彰を行い、内外に公表する。</p>	<p>(ウ) 職員表彰規程により特に優秀な成果をあげた教職員の表彰を行い、大学ホームページ等により内外に公表する。</p>	<p>(ウ) 職員表彰規程に基づき、1組（チームガバナビリティ育成プログラム推進委員会）を表彰した。</p> <p>被表彰者は、文部科学省の大学改革推進事業「現代GP」の採択を受け、平成18～20年度にかけて、新たな教育プログラムの実践に取り組んだ。</p> <p>被表彰者 12名 (保健福祉学部 10、デザイン学部 2)</p>	3
148	<p>ウ 事務職員についても能力・業績等が反映される人事評価制度を導入する。</p> <p>事務職員には、岡山県の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度を導入する。</p>	<p>ウ 事務局職員に対して、岡山県職員の人事評価制度を導入（試行）し問題点を精査する。</p>	<p>ウ 岡山県職員の人事評価制度を導入（試行）した。</p> <p>各人が目標を設定し、その実現に向け取り組む中で、自己評価（点検）や上司の評価を受けることで仕事の効率化と勤勉意識の向上を図ることができた。</p> <p>[評価時の観点] 事務職員の人事評価（試行）開始（+1）</p>	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築	(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築		—
149	ア 適切な定数管理のもと、全学的な視点に立って、限られた人材を戦略的・効果的に配置する。	ア 教員採用に関しては、人事委員会で学長のリーダーシップのもとに、全学的視点及び中期計画の方針に沿って教育研究分野を検討するとともに、適切な教員配置を実施する。	ア 教員採用に当たって、全学的・中期的な視点が定着しつつある。公募時において、前職の専門分野を踏襲することなく、学部・学科の将来構想に合わせて分野変更が論議されるようになった。 ※ II-1-(3)-ア-(7) [41] を参照	3
—	イ 教員の人事に関しては、その公正を期するため、役員会及び教育研究審議会において人事に関する方針及び基準を明確にする。	— ※ 方針・基準は、H20 までに作成済。 当面は現状を観察し、H23 頃に必要に応じて見直しを行う。	—	—
150	ウ 理事長は、前記イに基づき全学的な視点に立った適正な教員の採用・昇任のための選考を行う。	イ 定められた人事に関する方針及び基準に従い、人事委員会及び教育研究審議会において、公正な選考に関する最終意思決定を行う。そのために、選考委員会は厳正公平な候補者の選考と選考資料の提出に努める。	イ 人事委員会の審議の中で、選考委員会に対して、選考のやり直しや選考資料の再提出を求めるなどして厳正公平な候補者の選考に努めた。	3

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化、合理化に関する目標

中期 目標	効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含め、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。
----------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価
—	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとすべき措置	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとすべき措置		—
—	(1) 業務の見直し	(1) 業務の見直し		—
151	ア 外部委託の活用 外部委託することにより経費節約が可能な事務については、外部委託を行い事務処理の効率化・合理化を図る。	ア 外部委託の活用 効果的・効率的な運営を行うため、外部委託可能な業務について継続的に見直しを行う。	ア 現時点で実現可能なものはなかった。 [評価時の観点] 引き続き検討が必要(±0)	2
152	イ 業務マニュアルの作成等事務処理の効率化・合理化を図るため、徹底的な事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化を行う。	イ 教職員に対し、経理業務マニュアルの周知に努め、より適正かつ効率的な予算執行が行える体制を整備する。	イ 効率的な予算執行が行えるよう、財務システムの見直しを行うとともに、経理業務マニュアルの見直し及び周知を行った。	3
153	ウ 弾力的な雇用 繁忙期において、短期雇用の事務職員を採用するなど弾力的な雇用を行い、事務処理の迅速化・効率化を図る。	ウ 弾力的な雇用 繁忙期において、弾力的な職員採用を行う。	ウ 入学試験事務等、想定される繁忙期においては、事前に、事務局内部の応援・協力体制を確保していたことから、緊急雇用等の必要性は生じなかった。	3
154	(2) 事務組織の見直し 簡素で効率的な業務運営を図るため、事務組織については継続的に見直しを行う。	(2) 事務組織の見直し 簡素で効率的かつ持続可能な事務組織とするため、継続的に見直しを行う。	(2) 簡素で効率的な業務運営を目指し、事務局内部の組織体制等を見直し、機能的かつ責任体制の明確なものとした。(22年度から実施。) ・ 総務課企画広報班に、教員研究の推進を目的に「研究協力グループ」を設置 ・ その他、総務課総務班に「施設管理グループ」、教学課教務班に「入試グループ」を設置 ・ 事務局組織内の事務分掌を全般的に見直し	3

IV 財務内容の改善に関する目標
1 自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>(1) 学生納付金 入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。</p> <p>(2) 外部研究資金等の獲得 教育・研究に係る水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の獲得に努める。 このため、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組等を進め、外部研究資金等を積極的に導入する。</p> <p>(3) その他の自己収入確保 大学資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。</p>
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	(1) 学生納付金	(1) 学生納付金		—
155	ア 入学金・授業料等の学生納付金は、県の認可に係る上限額の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的な見直しを行う。	ア 入学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢、他の国公立大学の動向を考慮し適正な時期に検討する。	ア 社会経済情勢等から入学金・授業料等の見直しを行う状況ではないと判断した。	3
156	イ 学生納付金の納付については、コスト(手数料)、手続の簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から収納方法の工夫を図る。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の一層の向上を図る。	イ 学生に対し、授業料の講座振替納付制度について周知を行い、振替率の向上を図った。 授業料口座振替率 90% (H19: 87%)	3
—	(2) 外部研究資金等の獲得	(2) 外部研究資金等の獲得		—
157	ア 外部研究資金獲得のため、専門の委員会を毎月開催し、理事長をトップとして、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金等の獲得に向けた戦略的取組を強化する。 ○科学研究費補助金応募件数	ア 「社会活動委員会」において、外部研究資金に関する資金獲得の仕組み、学部・学科の特色に応じた戦略を検討し、全体として採択率の向上を目指す。 また、これまでどおり産学官連携推進センターから、全教員に対して外部資金に関する情報提供を行う。	ア これまでどおり、教員に対して「社会活動委員会」における外部研究資金獲得の奨励や、産学官連携推進センターからの外部資金情報の提供を行った。 また、文部科学省「科学研究費補助金」の獲得に向けて、平成21年度不採択教員を対象に学長が個別指導を行った。 結果として、22年度(申請は	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
<p>(年間) 現状 目標 (H13-18 平均) (最終年度) 保健福祉学部 21件 46件以上 情報工学部 23件 44件以上 デザイン学部 2件 10件以上</p>	<p>文部科学省の科学研究費補助金への申請目標を次のとおりとする。</p>	<p>21年11月)採択件数は41件となり、これまでで最大となった。(新規採択率は26.7%) また、21年度においては、外部研究資金の獲得強化を目的に、種々の外部研究資金を総括して取りまとめる事務組織の新設を検討し、平成22年度から運用を開始することとした。</p> <p>なお、文部科学省「科学研究費補助金」申請への21年度の実績は、項目[158]～[162]のとおりで、新規申請への取組は、各学部・学科の目標数値に対して必ずしも良好ではなかった。</p> <p>[評価時の観点] 科学研究費補助金採択件数の増加(+1)</p>	
158	<p>看護学科では、今後は若手研究者の積極的な取り組みを支援し、准教授、助教の科学研究費補助金の申請率100%を目指す。</p>	<p>目標とした准教授、助教等若手については62%(准教授・講師:新規申請4件、80.0%、助教・助手:4件、50.0%)と未達成に終わった。今後、特に、助教・助手の取組支援が必要である。</p> <p>なお、教授については、4件(66.7%)となっており、学科全体では、新規申請者12名(新規申請率63%)となり、20年度実績8名を大きく上回った。</p> <p>また、申請の活性化として、「科研費申請新規採択を目指して」というテーマでランチョンセミナーを開催し、申請率の向上に努めた。</p>	3
159	<p>栄養学科では、科学研究費補助金の申請率100%維持を目指すとともに、採択率の向上に努める。</p>	<p>新規申請者13名(新規申請率93%) 平成21年度で退官予定の教員1名を除くと、新規申請率は100%であった。</p>	3
160	<p>保健福祉学科では、科学研究費補助金の申請について、新規申請率70%(平成</p>	<p>新規申請者14名(新規申請率64%) 目標について、若干未達成</p>	3

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
		20年度 48%) を目指す。	ではあるものの、前年度と比較すると大幅な向上が見受けられた。 その他に、厚生労働省「厚生労働科学研究費補助金」について、1 件の申請を行った。 なお、文科省及び厚労省の科研費を合わせた場合の新規申請率は 68%であった。	
161		情報工学部では、科学研究費補助金の獲得・拡充のために、申請書作成検討会を複数回実施する。 また、申請件数について、若手研究者を支援するとともに、努力目標として、学部全体の新規申請率を 70% (平成 20 年度 61%) とする。	新規申請者 30 名 (新規申請率 61%) 目標を達成出来なかった。 新規申請率 70% の達成が当面の課題となっているが、中期目標達成に向けて更なる努力が必要とされる。 [評価時の観点] 目標未達成 (△1)	2
162		デザイン学部では、科学研究費補助金の申請について、教授・准教授を中心に、各コースの専門分野に応じ各コース 1 件以上、全学教育研究機構兼務教員を含め、学部全体で 8 件以上の申請を目指す。 また、「平成 21 年度質の高い大学教育推進プログラム」事業に、デザインの実践的教育を主題とした取組案で応募する。	新規申請者 5 名 (新規申請率 12%) で目標を達成出来なかった。 「平成 21 年度質の高い大学教育推進プログラム」事業において、実践型デザイン力育成のための連携協働教育を主題とした取組 (案) を申請したが、結果は不採択であった。 22 年度は別テーマで計画することとした。 ※ 「平成 21 年度質の高い大学教育推進プログラム」事業については、下記 [163] を参照 [評価時の観点] 目標未達成 (△1)	2
163		グローバル COE 及び教育 GP の申請について、平成 20 年度 (平成 19 年度に申請) の不採択理由を精査し、学内での準備体制の強化及び強化のための研究費助成を実施する。	文部科学省「大学教育推進プログラム (教育 GP)」に 2 件応募したが、結果は不採択に終わった。 ・ 課題探求能力を育む保健福祉学教育の再構築 (保健福祉学部) 」 ・ 実践的デザイン力育成のための連携協働教育 (デザイン学部) 」 また、「大学院教育改革推進プログラム (大学院 GP)」に 1 件応募したが、結果は不	2

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価																						
		<p>採択に終わった。</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルな視点で食の安全を守る栄養教育（保健福祉学研究科栄養学専攻） <p>平成22年度グローバルCOEは、文部科学省の事業見直しにより、新規申請に係るものは廃止とされた。</p> <p>[評価時の観点] 目標未達成（これまでに不採択となった案件の点検が不十分）（±0）</p>																							
<p>164 イ 研究助成金の公募情報について、きめ細かく周知を図るなど地域共同研究機構の機能強化を図る。</p>	<p>イ 外部資金公募情報について、産学官連携ネットワーク（連携機関や人脈）を活用し、情報の早期入手及び学内への早期伝達に努める。</p> <p>産学官連携推進センターでは、引きつづきメールマガジンの配信や外部競争的研究資金情報コーナーによる情報周知を行うとともに、個別教員への積極的な申請支援を行う。</p>	<p>イ 外部資金公募情報は、情報の早期入手に努め、学内への資料配布・メールマガジンでの配信や、外部競争的研究資金情報コーナーによる情報周知を行った。</p> <p>同時に、産学官連携推進センターから関係する教員への個別の情報提供や、申請書作成への協力を積極的に行った。</p>	3																						
<p>165 ウ 産学官連携をさらに進め、共同研究・受託研究・教育研究奨励寄附金の外部研究資金の獲得をより一層推進する。</p> <p>○ 外部研究資金獲得件数(年間)</p> <table border="1" data-bbox="199 1496 523 1776"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(H13-18 平均)</td> <td>(最終年度)</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17件</td> <td>30件以上</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7件</td> <td>24件以上</td> </tr> <tr> <td>教育研究奨励寄附金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19件</td> <td>31件以上</td> </tr> </tbody> </table>	現状	目標	(H13-18 平均)	(最終年度)	共同研究		17件	30件以上	受託研究		7件	24件以上	教育研究奨励寄附金		19件	31件以上	<p>ウ 共同研究等の獲得において、従来からの産学官連携ネットワーク（連携機関や人脈）を活用するとともに、アクティブラボや技術相談等においてきめ細かい対応を行うことにより、獲得のベースとなる県大ファンづくりを推進する。</p>	<p>ウ 産学官連携ネットワーク（連携機関や人脈）の活用や、アクティブラボ・技術相談等でのきめ細かな対応で県大ファンづくりを推進し、共同研究等での外部資金獲得に努めた。</p> <p>その結果、共同研究及び受託研究は、経済不況下にもかかわらず最終年度の目標件数を超える実績を得た。</p> <table border="1" data-bbox="1023 1603 1326 1738"> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>31件 (31件)</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>45件 (38件)</td> </tr> <tr> <td>奨励寄附金</td> <td>25件 (30件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は20年度実績</p>	共同研究	31件 (31件)	受託研究	45件 (38件)	奨励寄附金	25件 (30件)	3
現状	目標																								
(H13-18 平均)	(最終年度)																								
共同研究																									
17件	30件以上																								
受託研究																									
7件	24件以上																								
教育研究奨励寄附金																									
19件	31件以上																								
共同研究	31件 (31件)																								
受託研究	45件 (38件)																								
奨励寄附金	25件 (30件)																								
<p>166 エ 外部研究資金獲得を促進するため、資金を獲得した教員に対し、教育研究上の優遇措置を付与する仕組みを検討する。</p>	<p>エ 学内競争研究助成費の査定においては、各教員の外部研究資金獲得実績を考慮したものとする。</p>	<p>エ 外部資金を多く獲得した教員を対象に「共同研究等獲得拡大助成費」を交付し、研究活動を支援した。</p> <p>17件、4,725千円</p>	3																						
<p>— (3) その他の自己収入確保</p>	<p>(3) その他の自己収入確保</p>		—																						

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
<p>167</p> <p>大学の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、地域社会の要請に対応した専門分野の有料の講習会・研究会等を実施する。</p>	<p>大学の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、地域社会の要請に対応した専門分野の講習会、研究会等を有料で実施する。</p>	<p>これまでどおり、介護技術講習会を有料で開催した。</p> <p>なお、21年度では、新たな講習会の企画・開催には至っていない。公立大学法人としての立場もあるが、何らかの対応を22年度に検討する必要がある。</p> <p>[評価時の観点] 新たな企画と、教員及び事務職員の認識の転換を図る必要がある。(△1)</p>	<p>2</p>

IV 財務内容の改善に関する目標
2 資産の管理運用に関する目標

中期目標	<p>教育・研究の水準の向上の視点に立って、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。</p> <p>また、地域貢献の一環として、教育・研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を拡大する。長期的かつ経営的視点に立った金融資産の効率的・効果的な運用を図る。</p>
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置		—
168	(1) 大学施設を有効に活用するため、施設設備の利活用状況の調査を定期的に行い、不十分な状況の場合には使用の見直しを行う。	(1) 岡山県立大学健康・スポーツ推進センター規程に基づき、地域社会へのスポーツ施設提供について検討する。	(1) 健康・スポーツ推進センターでは、学内スポーツ施設の有効利用を目的に、「体育施設貸付要項」を策定し、地域に開放することとした。 ※ IV-2-(3) [170] 参照 また、施設の有効活用に資することを目的に、学内施設の利用状況を調査した。(今後は定期的に行う。)	3
169	(2) 教育研究の水準の向上の視点に立って、教育研究施設等の計画的な維持管理、補修を行う。	(2) 教育研究施設について、平成19年度に策定した修繕計画を見直し、緊急性・重要性を考慮した整備計画を策定する。 高額機器については、平成19年度に策定した整備・購入計画(平成20~22年)を見直し、平成22~24年度の計画を策定する。	(2) 教育研究施設の修繕について、緊急性・重要性を考慮し、緊急修繕計画(平成21~22年度)を策定した。平成21年度は、屋上漏水対策工事等の大規模修繕を含め、学内約100カ所の修繕を行った。 また、教育研究用的高額機器について、平成22~24年度の整備計画を策定した。	3
170	(3) 大学施設は、教育・研究等大学運営に支障のない範囲で利用者に応分の負担を求めつつ、学外への貸付を行うことを検討する。	(3) 健康・スポーツ推進センターでの本学スポーツ施設の有効利用と併せて、その貸付基準及び使用料について検討する。 ・ 体育施設使用取扱要項(貸付基準)の作成 ・ 講義室、講堂等の使用料について、光熱費の見直しによる適正な額の設定 ・ 施設の空き日程等に係る確認方法の検討	(3) 本学の体育施設について、有効利用を目的に「体育施設貸付要項」を策定(平成21年10月1日施行)し、地域に開放することとした。 ・ 貸付対象者: 総社市民等 ・ 貸付対象施設: 野球場及びグラウンド(サッカー場) ・ 利用者に応分の負担を求めることとし、利用料金を設定 ・ 本学行事や学生利用を優先 ・ 利用状況(H21年10月~22	3

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
		<p>年3月) 野球場 4件 グラウンド ー また、講堂等利用時の負担光熱費について、現状（コスト等）を踏まえ、適正な額に見直した。</p> <p>[評価時の観点] 年度計画による目的を達成 (+1)</p>	
171 (4) 資産運用、資金管理については、法律で認められた範囲内での競争原理を活かした余裕資金の運用を図るなど、安全性、安定性等を考慮しつつ、効果的に行う。	(4) 世界的な経済状況の悪化が懸念されており、資金の安全性を最優先に、余裕資金の効率的な運用を行う。	(4) 資金の安全性を考慮して、余裕資金を定期預金により運用した。	3

IV 財務内容の改善に関する目標
3 経費の抑制に関する目標

中期 目標	自律的な大学運営を行う上で、予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の節減を図る。 また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。
----------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価
—	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置		—
172	(1) 設備維持管理等の契約期間の複数年度化や契約の集約化など、契約方法の弾力化を通じて、経費を削減する。	(1) 経費削減を目的に、契約期間の複数年度化や契約の集約化等を可能なものから行う。	(1) 体育施設管理業務委託と校内警備業務委託を一体化し、経費削減を図った。 また、電話交換機保守点検業務を複数年度契約（7年）とした。	3
173	(2) 費用の節減、事務の効率化が図れる業務に関しては、簡素化・合理化や外部委託の拡大を図るなどの業務改革を行い、効果的・効率的な運営を行う。	(2) 効果的・効率的な運営を行うため、業務の簡素化・合理化や外部委託について検討し、可能なものから順次行う。	(2) 業務運営の簡素化、合理化及び外部委託について検討したが、現時点で該当するものはなかった。 [評価時の観点] 引き続き検討が必要（±0）	2
174	(3) 教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、適切な規模の教職員配置を実現するため、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。	(3) 組織運営の効率化を図るため、教職員及び非常勤講師の配置を検討する。	(3) これまでどおり、人事委員会において、学部から提出のあった教員や非常勤講師の採用協議について、その配置の必要性について検討を行い、承認した。	3
175	(4) 経費の効果的・効率的活用を図るため、教職員に対し、コスト意識の涵養に取り組む。	(4) 引き続き、中間決算の試行を行い、本決算の円滑な実施を図る。 また、棟別エネルギー使用量等の公表により、光熱水費の節減意識の醸成を進める。	(4) ・ 平成21年度の財務会計業務の実施において、施設設備の整備・修繕計画の策定、平成22年度予算の編成等に重点を置くこととしたため、中間決算の試行は休止した。 ・ エネルギー使用量（所属ごとの月別使用状況）を部局長会議で公表し、節約意識を醸成した。 冷房休止日の設定や教職員の省エネルギー意識の高まりもあり、エネルギー使用量の節減に一定の成果が得られた。 1, 326kL (H20 : 1. 418kL) [評価時の観点]	4

中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価
		エネルギー節減の重要性が 教職員によく認識された。 (+1)	

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置		—
176	(1) 大学が教育研究の質的な充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、運営や教育・研究活動を自己点検・評価するシステムとして、評価委員会を役員会の下に配置し、定期的に自己点検・評価を行う。	(1) 評価委員会における定期的な自己点検・評価として、教員の個人評価システムの確立と平成23年度の本格実施に向けて試行を行う。	(1) 教員の個人評価制度の一部を見直した。 ※ II-1-(3)-ウ(7) [49] 参照	3
177	(2) 客観的な評価を行うため、認証評価機関による第三者評価を受ける。	(2) 大学機関別認証評価を次の日程で受審する。 H21年6月 自己評価書を提出する。 H21年10～12月 訪問調査を受ける。 H22年3月 講評を受ける。 (評価終了)	(2) 大学機関別認証評価を受審したが、その評価結果は次のとおりであった。 1. 評価結果 岡山県立大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。 2. 主な優れた点（全体で10項目が挙げられたが、その中で顕著な項目を示す。） ・ 教員組織の活性化を図るため、公募制、任期制、学内競争的資金、職員表彰、教員の個人業績評価などを多面的に実施している。 ・ 卒業生の半数程度が岡山県内の企業・事業所等に就職しており、「地域産業の振興への寄与」を謳った大学の目的に沿って、地域人材の確保に貢献している。 ・ 教員の相互授業参観を全学	4

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
		<p>的に実施し、実施率や参観率が非常に高く、詳細な報告書が作成され、実質的に機能している。</p> <p>3. 改善を要する点(次の1項目のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉学研究科(博士後期)の定員充足率が著しく超過(2.33倍) <p>※ 改善を要する点への対応状況 Ⅱ-1-(1)-イ-(ア)-①～③ [9～11] を参照</p> <p>[評価時の観点] 十分な結果を得るとともに、指摘事項に対して早期対応が行えた。(＋1)</p>	
178 (3) 前記(2)の結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討し、教育研究の質の一層の向上を図る。	(3) 大学機関別認証評価の結果(平成22年3月)を基に、評価委員会で問題点等を整理し、平成22年度以降の自己点検・改善へ向けた基礎資料を作成する。	<p>(3) 大学機関別認証評価機関による訪問調査(10月)及び最終評価結果(22年3月29日公表)を基に基礎資料を整理し、対応可能な事項から平成22年度計画に反映した。</p> <p>※ 改善を要する点への対応状況 Ⅱ-1-(1)-イ-(ア)-①～③ [9～11] を参照</p>	3

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標
2 情報公開の推進に関する目標

中期目標 公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
一	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置		一
179	(1) 総括的な広報責任者を置き、全学的視野に立ち戦略的に広報活動を展開できる体制を強化する。	(1) 広報専門委員会とメディアコミュニケーション推進センターが連携を密にしながら、本学の情報を効果的にPRする。	(1) 受験希望者を対象とする冊子「大学案内」の企画・制作を経済性及び迅速性の観点から、平成21年度からメディアコミュニケーション推進センターが中心に行うこととした。 「大学案内2011」(H22年6月発行) [評価時の観点] 21年度から、大学案内の企画～作成をメディアコミュニケーション推進センターが行うこととなったが、初年度のため制作担当者の不慣れもあり、発行時期が遅延した。 (△1)	2
180	(2) 県民への説明責任を果たすため、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供をホームページ、冊子等を通じて積極的に行う。	(2) 本学の法人運営に係る各種情報の公表に努めるとともに、公表媒体となるホームページや冊子等の内容について、継続的な見直しを行う。	法人運営に係る情報提供について、点検・見直しを行った。 ・ 大学機関別認証評価関係の項目をホームページに追加 ・ 各種審議会・委員会の議事要旨(議事録)の様式を統一	3

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標
1 施設設備の整備に関する目標

中期目標	長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギー等にも配慮した整備を推進する。
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
—	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置		—
—	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置		—
181	(1) 教育研究機能を充実させるため、設備の整備や高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。その際、ユニバーサルデザインに配慮する。	(1) IV-2-(2)のとおり。 ※ NO. 169	(1) 購入計画(H22~H24年度)を策定した。 ※IV-2-(2) [169] のとおり	3
182	(2) 電気通信設備、給排水衛生設備、空調設備等の更新時には、省エネルギー効果の高い設備の導入を行い、エネルギー使用の効率化を図る。	(2) 電力及び重油の使用データを学内に定期的に公表することにより、省エネルギー啓発活動に努める。 また、各棟別の電力使用料を調査して、学部別の電力料金を設定する。	(2) 光熱費削減のための方策(平成22年度から実施)を決定した。 (内容) ・8月13日を理事長が指定した特別休暇とし、お盆期間の冷房運転を停止する。 ・年間を通じて全ての日曜日・祝日の空調運転を停止する。 ・夏季期間の冷房運転を10時~16時30分とする。 (当面8月のみ)	3

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標
2 安全衛生管理に関する目標

中期 目標	教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理を計画的に行うとともにその体制を確立する
----------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価
—	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置		—
183	(1) 労働安全衛生法や消防法等関係法令を踏まえた全学的な安全衛生管理体制を確立・強化する。	(1) 全学的な安全衛生管理体制のもとで、安全衛生教育の充実に取り組む。	(1) 衛生委員会等において、教職員の職場安全衛生管理について検討した。 (今後の課題) ・ 職員の健康障害の防止及び健康保持の増進に係る対応（健康診断後の指導方法等の検討） ・ 毒物及び劇物保管による事故等発生時の連絡体制の検討	3
184	(2) 施設設備の定期点検を確実に実施し、安全に維持するための全学的な管理体制を強化する。	(2) 緊急性・安全性等の観点から適切に施設設備の機能保全及び維持管理を行う。	(2) 緊急性・安全性等の観点から、学内施設の整備を行った。 ・ 学内案内看板「学内サイン」を設置した。 表示及び配置の標準化を図るとともに、本学訪問者の動線に沿って、サインの内容・向きを企画し、学内 21 箇所に配置した。 ・ 安全・安心を図るため、外灯の増設を行った。 また、本学の情報資産の適正な保護を目的に、情報システムに係る運用方針を定め、「情報システムの運用及び管理に関する規程」を制定した。 (平成22年度から運用開始)	3
185	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理等について啓発活動を実施するとともに、教職員による自主点検に努める。	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理等について啓発活動を実施するとともに、教職員の管理状況の把握を行い、自主点検に努めた。 実験室での事故 0 件 (H20 : 0 件)	3

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標
3 人権に関する目標

中期 目標	教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。
----------	---------------------------------

	中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価
—	3 人権に関する目標を達成 するためとるべき措置	3 人権に関する目標を達成 するためとるべき措置		3
186	セクシャルハラスメン ト、アカデミックハラスメ ント等の人権侵害を防止す るため、相談、啓発、問題 解決等に全学的に取り組む 体制を整備する。	人権を所掌する総務委員 会において、教職員を対象と した人権等に関する研修会 を企画・実施する。 また、人権侵害と疑念をも たれるような行為の防止策 及び対処法に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント相談員をパワ ーハラスメント防止セミナ ーへ参加させた。 ・ 県内の大学組織による「岡 山県大学人権・同和教育懇 談会」主催の研修会を学内 で実施した。 テーマ：「各大学における 人権・同和教育の 取組み状況と課 題」 対 象： 大学等教員（25 名参加） 	3

VII 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VIII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
短期借入金の限度額 限度額 3億円	短期借入金の限度額 限度額 3億円	該当なし	—

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	—

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
なし	なし	該当なし	—

XI その他規則で定める事項

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価
1 施設及び設備に関する計画 なし	1 施設及び設備に関する計画 なし	該当なし	—
2 中期目標の期間を超える債務負担 なし	2 中期目標の期間を超える債務負担 なし	該当なし	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 なし	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 なし	該当なし	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし	

4 平成 21 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

項 目	中期計画 項目数	公立大学法人岡山県立大学自己評価								
		最小項目別評価の評点内訳					項目数計 (B~E 計) (F)	(B~E) 総得点 (G)	評 点 平均値 (G)/(F) (H)	大項目 別評価 (I)
		4 点 (B)	3 点 (C)	2 点 (D)	1 点 (E)	(A)				
II 大学の教育研究等の質の向上	72	4% 5	78% 97	18% 23		100% 125	357	2.9	④	
1 教育	44	2% 1	84% 48	14% 8		100% 57	164	2.9		
(1) 教育の成果	14		100% 14			100% 14	42	3.0		
(2) 教育内容等	17		77% 20	23% 6		100% 26	72	2.8		
(3) 教育の実施体制等	13	6% 1	82% 14	12% 2		100% 17	50	2.9		
2 学生の支援	7		69% 9	31% 4		100% 13	35	2.7		
(1) 学習支援、生活支援、 就職支援等	4		70% 7	30% 3		100% 10	27	2.7		
(2) 経済的支援	1		100% 1			100% 1	3	3.0		
(3) 留学生に対する配慮	2		50% 1	50% 1		100% 2	5	2.5		
3 研究	8		83% 10	17% 2		100% 12	34	2.8		
(1) 研究水準及び研究の 成果等	5		78% 7	22% 2		100% 9	25	2.8		
(2) 研究実施体制等の整備	3		100% 3			100% 3	9	3.0		
4 地域貢献、産学官連携、国際 交流	13	9% 4	70% 30	21% 9		100% 43	124	2.9		
(1) 地域貢献	5	5% 1	81% 18	14% 3		100% 22	64	2.9		
(2) 産学官連携の推進	5	15% 2	62% 8	23% 3		100% 13	38	2.9		
(3) 国際交流	2	14% 1	57% 4	29% 2		100% 7	20	2.9		
(4) 県内の大学間の連 携・協力	1			100% 1		100% 1	2	2.0		
III 業務運営の改善及び効率化	32	3% 1	87% 25	10% 3		100% 29	85	2.9	④	
1 運営体制の改善	11	10% 1	90% 9			100% 10	31	3.1		
(1) 理事長(学長)、学部 長等を中心とする機動的な 運営体制の構築	4	33% 1	67% 2			100% 3	10	3.3		
(2) 全学的な視点による 戦略的な大学運営の仕 組みづくりの推進	3		100% 3			100% 3	9	3.0		
(3) 地域に開かれた大学 づくりの推進	2		100% 2			100% 2	6	3.0		
(4) 評価制度の活用等による 業務運営の改善に向け た継続的取組の推	2		100% 2			100% 2	6	3.0		
2 教育研究組織の見直し	4		100% 4			100% 4	12	3.0		
3 人事の適正化	13		82% 9	18% 2		100% 11	31	2.8		

項 目		中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価 最小項目別評価の評点内訳					(B~E) 総得点 (G)	評 点 平均値 (G)/(F) (H)	大項目 別評価 (I)
			4 点	3 点	2 点	1 点	項目数計 (B~E 計) (F)			
			(B)	(C)	(D)	(E)				
	(1)法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	5		67%	33%		100%	8	2.7	
	(2)能力・業績等を反映する制度の確立	5		83%	17%		100%	17	2.8	
	(3)全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築	3		100%			100%	6	3.0	
	4 事務等の効率化、合理化	4		75%	25%		100%	11	2.8	
IV 財務内容の改善		15	5%	71%	24%		100%	59	2.8	④
	1 自己収入の増加	7		69%	31%		100%	35	2.7	
	(1)学生納付金	2		100%			100%	6	3.0	
	(2)外部研究資金等の獲得	4		70%	30%		100%	27	2.7	
	(3)その他の自己収入確保	1			100%		100%	2	2.0	
	2 資産の管理運用	4		100%			100%	12	3.0	
	3 経費の抑制	4	25%	50%	25%		100%	12	3.0	
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供		5	20%	60%	20%		100%	15	3.0	④
	1 評価の充実	3	33%	67%			100%	10	3.3	
	2 情報公開の推進	2		50%	50%		100%	5	2.5	
VI その他業務運営に関する重要事項		6		100%			100%	18	3.0	④
	1 施設設備の整備	2		100%			100%	6	3.0	
	2 安全衛生管理	3		100%			100%	9	3.0	
	3 人権	1		100%			100%	3	3.0	
合 計		130	4%	79%	17%		100%	534	2.9	
			8	146	32		186			

※2段表示：上段（構成割合）、下段（個数）を表している。

別紙

予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	2, 1 2 2	2, 1 2 2	0
自己収入	1, 1 1 2	1, 1 7 8	6 6
授業料及び入学金検定料収入	1, 0 7 5	1, 1 2 3	4 8
雑収入	3 7	5 5	1 8
受託研究等収入及び寄附金収入	8 1	9 2	1 1
目的積立金取崩	5 6	0	△ 5 6
計	3, 3 7 1	3, 3 9 2	2 1
支出			
教育研究経費	7 6 9	7 2 8	△ 4 1
人件費	2, 1 7 1	2, 0 5 8	△ 1 1 3
一般管理費	3 5 0	4 6 5	1 1 5
受託研究等経費及び寄附金事業費等	8 1	8 9	8
計	3, 3 7 1	3, 3 4 0	△ 3 1

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	3,446	3,315	△131
經常費用	3,446	3,315	△131
業務費	3,011	2,968	△43
教育研究経費	773	817	44
受託研究等経費	67	64	△3
寄附金経費	—	—	—
役員人件費	29	29	0
教員人件費	1,804	1,706	△98
職員人件費	338	352	14
一般管理費	327	213	△114
財務費用	—	2	2
雑損	—	—	—
減価償却費	108	132	24
臨時損失	—	—	—
収入の部	3,446	3,335	△111
經常収益	3,390	3,335	△55
運営費交付金	2,090	1,912	△178
授業料収益	926	974	48
入学金収益	106	116	10
検定料収益	43	56	13
受託研究等収益	68	77	9
寄附金収益	14	16	2
補助金等収益	—	6	6
財務収益	2	1	△1
雑益	35	45	10
資産見返負債戻入	106	1,326	26
資産見返運営費交付金等戻入	45	2	17
資産見返寄附金戻入	2	3	1
資産見返補助金等戻入	—	1	1
資産見返物品受贈額戻入	59	66	7
臨時利益	—	—	—
目的積立金取崩	56	0	△56
純利益	—	20	20
総利益	—	20	20

注)費用の部「寄附金経費」は、教育研究経費の決算額に含めて計上しています。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	3, 849	4, 508	659
業務活動による支出	3, 339	3, 218	△121
投資活動による支出	32	678	646
財務活動による支出	—	18	18
翌年度への繰越金	478	594	116
資金収入	3, 849	4, 508	659
業務活動による収入	3, 313	3, 402	89
運営費交付金による収入	2, 122	2, 122	0
授業料及び入学金検定料による収入	1, 075	1, 123	48
受託研究等収入	67	79	12
寄附金収入	14	16	2
その他の収入	35	62	27
投資活動による収入	—	213	213
財務活動による収入	2	—	△2
前年度よりの繰越金	534	893	359